

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第9回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年2月14日（日） 午前10時00分～午後3時30分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> 1 第2部第4章「福祉と健康」について <ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者福祉 (2) 子ども家庭福祉 (3) 障がい者福祉 (4) 低所得者・ひとり親家庭福祉 (5) 健康・医療 2 第3部「計画の推進」について <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民参加・市民協働 (2) 行政経営 (3) 計画的行政 (4) 財政・財務 3 市民フォーラムについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 事前アンケートについて (2) PRポイント・論点設定について
会議結果	結果（概要）、作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> 12 第4次小金井市基本構想（素案）修正案 13 市民懇談会の概要について

目 次

配布資料の確認及び報告等	1～9
第2部第4章「福祉と健康」について	9～33
(1) 高齢者福祉	9～15
(2) 子ども家庭福祉	16～23
(3) 障がい者福祉	23～27
(4) 低所得者・ひとり親家庭福祉	27～33
(5) 健康・医療	33～65
第3部「計画の推進」について	33～65
(1) 市民参加・市民協働	33～41
(2) 行政経営	42～51
(3) 計画的行政	51～57
(4) 財政・財務	57～65

第9回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年2月14日(日) 午前10時00分～午後3時30分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第一会議室

出席委員 8人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員 五十嵐京子 委員

鮎川志津子 委員

欠席委員 1人

渡辺嘉二郎 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長

伊藤茂男

企画政策係主任

堤直規

傍聴者 0人

(午前10時00分 開会)

◎武藤委員長 では、はじめます。

お休みのところお集まりいただきましてありがとうございました。定刻となりましたので、第9回長期計画起草委員会を始めます。

本日は、起草委員会委員の欠席のご連絡はございませんが、2名、まだいらっしゃっていないということです。今回は、五十嵐委員、鮎川委員にご出席いただいていますので、起草委員で指名いたします。

◎事務局 すみません、次第の人数が「7人」になっているのですが、8名の誤りです。申しわけありません。

◎武藤委員長 はい。次第の人数は8人の誤りです。

最初に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 事務局からは、3点ございまして、まず、資料の確認と、それから報告事項と、あと、前回の冒頭話させていただきました時間配分ですか、その辺についてなんですけど、まず、資料の確認なんですけれども、1枚めくっていただいて、起草委員会配付資料一覧をご覧くださいんですが、事前に、ご意見として、三橋副委員長、淡路委員からご意見をいただいております。あと、後で気がついたものなので番号を付番しておりませんが、参考資料として

平成20年の東京都市町村の合計特殊出生率について資料をお配りしております。あと、電話というか、口頭だったんですが、今井委員から、市職員の市内在住割合のところはやはり入れられないかと念押しの電話が、お話がございました。不足している資料等があればお申し出ください。

では、報告事項を報告させていただきたいと思います。2点お答えできるものがあって、1つは、市立小中学校すべてに太陽光発電を設置した場合の温室効果ガスの年間削減量についてのお問い合わせがあったんですが、現在設置しているのは東小学校だけなんですけれども、東小学校では、年間3,173キログラムだそうです。ですので、これを14倍するということになりますので、44.5トン弱ということになります。ただ、問い合わせたところ、結論としては、東小学校以外の学校に、屋上に設置するという意味では難しいということでした。理由は耐震基準です。耐震化の診断をして、耐震化工事をしているわけなんですけど、そこに、屋上のその施設分の荷重を計算に入れた工事をしているわけではないので、設置してしまうと、耐震基準を下回ってしまうそうです。東小学校については、建設時期の関係で新耐震基準だから大丈夫ということでした。ちょっと残念な結果です。

それから、お配りした平成20年の合計特殊出生率です。子育て支援課に問い合わせたところ、今みたいな形で一覧表を送っていただきましたが、問い合わせさせていただいたものは、近隣市及び26市全体に比して高いのか低いのか、小金井だけは特に低いということであれば問題だということが古川委員からご指摘いただいたところです。

資料の上半分の真ん中あたりが小金井市になるんですけれども、これは市政施行順だと思えます。平成20年は、19年の1.00に比べて、0.07ポイント上がった1.07となっています。平成20年の合計特殊出生率は、全国は1.37、東京都が1.09、市部平均が1.20となって、要するに、いずれも上がっているということなんですけど、0.03ポイントから0.04ポイント上がっているところですので、相対的に小金井市は大きく改善されたということになります。市部の最高が羽村市の1.51、最低は武蔵野市の0.90です。小金井市は、26市中ワースト2位からワースト4位に上がったということです。正確にはワースト2位帯からワースト4位です。小金井市より下の市としては、一番下が武蔵野、その次が狛江、その次が三鷹市となります。

全体的な傾向として、ここから先は資料を見ていて気がついたことを申し上げるんですが、東京都全体、市部平均とも平成18年ぐらいから改善傾向にあったように思われます。その中でワースト1、2、3、4、5、6、7までのうちに、武蔵野市から国立市までの中央線沿線5市が入っている状態なので、中央線沿線の各市、立川市を除いて軒並み低いということになります。ちなみに杉並区も低いです。杉並区、世田谷区とか、東京都は西部は低いんです。練馬がいいという環境になります。練馬がいいといっても1.10ぐらいですけども。

それで、小金井市は平成6年から多少波はあるんですけれども、全体としては減少傾向が続いていたんです。平成17年から19年の3年間は、1.00プラスマイナス0.01という形

で低迷していたということになりますけれども、去年、平成20年に一気に改善したということになりますので、この改善傾向が続くのであれば、グラフ的に言えば、下がり続けていたのが上がるということで、底を打ったというふうになるんですけれども、その状況をよく注意する必要がありますと思われる。これらについて何かご質問とかあればいただきたいと思います。

◎**玉山委員** すみません、これは小金井で産んだ人の数？

◎**事務局** 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性が、一生に産む子どもの数だと思っていただければいいです。計算方法は平均で5歳刻みで計算するんです。ですので、若い女性が多いとか、そういう年齢による差の影響を受けにくいと言われております。

◎**玉山委員** 例えば、その前の年代も…。

◎**事務局** それも市民です。

◎**玉山委員** それも市民ので。

◎**事務局** はい。

◎**三橋副委員長** データそのものはこれでいうところ、一部評価の部分に踏み込まれた話もあるかなど。要は、中央線沿線の中でワースト幾つだとか、東部と西部でどうかとかいうところなんですけれども、そういうふうに考えたときに、結構施策との関連部分は出てくるのかなと思いました。というのはどういうことかという、都区部の東部というのは非常に子育てに対して優遇政策が非常に多いんです。江戸川区にしろ、東側、際立っている。中央線沿線7市の中で5市がこうだとか、こうなってるというところが何とも、その理由というのをしっかりと分析とか多分できていないのではないかなと思うんですけれども。小金井市が何で出生率が低いのかといったときに、若い人が集まっているからとか何か理由があるのかなと思う一方で、この数字、ワースト4位というところをどういうふうに評価するのかというところはあると思うんです。場合によっては、この出生率とか、別にこんなのは、評価に値する数値じゃありません、別に何人産もうが構わないじゃないかという極端な意見もある。

ただ、この間、我々の中で議論したのは、小金井というのは子育てが環境がいいとかいう中で、出生率が低いというのは問題なんじゃないかなという審議会からの意見しかこれまでは出てないんで、そここのところは踏まえた上で、いろんなところに働きかけるとか、対策を考える必要があるんじゃないかなというふうに考えます。

◎**五十嵐委員** この間のところは思ったんですが、今、事務局ほうから傾向が報告されたわけですけど、やっぱりそういうのというのは、置いとかなきゃいけないなと思うのは、実際問題、小金井に住んで子育てしようとか、これから結婚して子どもを産もうとかという世代というのは、意外と自由に住居を選ぶというか、そこで住んで、代々住んでという人はごくまれで、わりと、引っ越してきて、小金井でもいいし、府中でもいいし、武蔵野でもいいしみたいな人は結構多いんですね。たまたま小金井市だった。それで、子どもができて保育園に行きたいんだけど、小金井よりは武蔵野のほうが入りやすいだろうという、そういう移動がすごくしやすい場所というか、そういうのががあるんで、全体的な傾向というか、逆にいうと、小金井が

数字が低いからといって、じゃ、小金井に住みやすくすると、また小金井がもっと人気が出てくる可能性がある場所なんです。そういうことを踏まえながら、近隣を見ながら、割合は果たしてどの程度なのかという、原因の分析みたいなものをしていかないと、小金井のことだけを見てあれするのはなかなか難しいかなというのを、実際見ていたら思いまして、やっぱりこの辺の特徴みたいなことを置きながら進めさせていただくのがいいかなというふうに思いました。

◎三橋副委員長 逆に言えば、それは、周りの自治体のほうが子育て世代の人を呼び込もうというか、若い人がいることで新陳代謝のあるまちをつくる、若い人が来ないと世代交代とか、地域が活性化しないんだという考え方もある中で、例えば、それこそ中央線沿線で三鷹市とかがやっている。東村山市は、子育てセンター、子育てするなら東村山市みたいなキャッチフレーズにしているんです。だから、府中市とかも結構打ち出されていたと思いますし、そこら辺の子育て世代を呼び込もうというのは、淡路委員もご指摘されていますけれども、少し全体的にある流れなのかなと。

逆に言えば、周りがやっているから自分たちも、五十嵐さんがおっしゃるとおりにやるという話なのか、じゃ、小金井はどうなのかというのが次の問題なんですけれども、そこら辺は、結構周りはいっぱいやってるほうだと思います。やらないとすたれてきちゃう。

◎武藤委員長 キリがありませんので、今回の議題に入っていきたいと思いますが、本日の進め方を決めておきたいと思います。昼食を挟んで3時ごろまでやるか、昼食を挟まずに早目に終わるか。どちらでいきましょうかということなんです。

◎事務局 前は、5分ぐらいの休憩をとるだけで続けてやって……。

◎武藤委員長 3時までやった。

◎三橋副委員長 そこから、すみません、早く終わるなら、それは早く終わらせたほうがいいと思うんですけど、「福祉と健康」の「計画の推進」と「市民フォーラム」で考えると、間違いなく3時でも厳しいんじゃないかという時間になるかなというふうな、それくらいにボリュームがあるところかなと思うんです。

◎玉山委員 もう残り少ないですよ。ある意味ねらいをつけておいたほうが。どっちかに。

◎三橋副委員長 昼食はとってやったほうがいいかと、今日は思いますね。

◎玉山委員 そういう意味では、あと1回ですよ、今日を除くと。

◎三橋副委員長 それもちよっと後で最後お話……。

◎玉山委員 残り次第という……。

◎事務局 いずれにしても、事務局としては厳しいところなんですけど、次回の24日にある程度の修正案を出すように努力するとなり、各部局で検討してもらうとなると。そうするとこの部分は、各部局にとってはほかの分野でも検討する時間が短いということになるんです。そういう意味では、起草委員会、もしくは審議会の方向性というんですか、例えば、対比する2つの意見をいきなりぶつけられるよりは、こっちのほうがより重要だと思われるという形でい

ただけたほうが検討はしやすいと。

◎三橋副委員長 一応、会長と事務局に、前回お話をした24日のタイミングで成果指標とか、いろいろと出てくると、その後、やりとりをまたすると、次のことを考えなきゃいけないところはありますし、あと、フォーラムについて考えるとちょっと準備が足りないかなと思います。

◎淡路委員 前日も審議会で申し上げたんですけど、総合行政というのが地方自治体の最大のポイントなんです。縦割りできた政策を市民のニーズに応じてどう統合して、まさに小金井の中にふさわしいアレンジができるかというのが基礎自治体のすごく大事なことなんです。おそらく、検討してればわかると思うんだけど、くつつける、くつつけるという話が出てくるんです。そういう意味では、重点プロジェクトがない基本計画は一種の欠陥ですよ、欠陥計画なので、これはほんとうにどうするか。市民フォーラムでそういうことに関心のある人が出てきたとき、全然統合してないじゃないかという話が出たとき、立ち往生すると思うんです。

それで、今のような子育ての問題も出てくるでしょう。それは、重点プロジェクトでまちづくりと子育てと、それと行政の関係も含めて提示できないと何ら特徴ありませんねという話になったとき、我々、今度立ち往生してしまうんで、そういう意味で言えば、もうひとつ、重点プロジェクトをどうするかというのを早く決めるか、あるいは出すのか出さないのか、それも十分検討する必要があるとは思っているんです。

金曜日にあるところ、同じようにあったんで、そこでも重点プロジェクトが非常に問題になったんです、特徴がないとか。そういう意味で、ぜひ、重点プロジェクトを検討してほしいですね。

◎玉山委員 変な質問ですみません。重点プロジェクトというのは、例えば、どんなの。

◎淡路委員 だから、基本構想で出でやっていますね、まちづくりをどうするとか、あるいは地域ケア、地域ケアは出てないんだけど、地域ケアをどうする……。例えば、駅前の再開発をどうするとか。

◎玉山委員 そういうことが重点のプロジェクトなんですか。

◎淡路委員 そうです。横断的に取り組んで。

◎玉山委員 数的には幾つぐらい。

◎三橋副委員長 まあ、ちょっと話すとあれ……。

◎玉山委員 単純な質問だった……。

◎三橋副委員長 ただ、重点プロジェクトは大事だし、持ってる市と他市の連携の財政フレームがない重点プロジェクトはないんですね。財政とかの話がない基本計画もないんで、そのところについては、市民フォーラムの中で何をどこまでやれるのかということを含めて、ちょっと事務局のほうと少し相談しなきゃ。だから、逆に言うと、そこがちゃんとできてない中で議論しているんで、我々、ちょっと不安になっちゃってるところはあるとは思いますが、しっかりと、今日やるべきこととしては、3章、4章、5章については、絶対やらなきゃいけないのは間違いはないんです。やらずにこれが、基本計画をつくるということはないですし、そ

の場合は何か考えなきゃいけないと思いますから、淡路委員おっしゃられる、フォーラムまでにどこまでできるかということはありません。けれども、重点プロジェクト、ないしはそういった財政フレームとか、そういうのというのは、最終的には基本計画に乗るような話なので。

◎武藤委員長 淡路委員ね、私の理解だと総合行政次第という概念が出てきたのは合併のころなんです。2000年に入ったぐらいのところ。要するに、総合行政をするためには、小さな規模だと難しいんじゃないか、だから、合併しましょうという話になったので、総合行政主体ということ強調する議論は、合併を考える、推進する側が強かったんです。それは、何でもできる自治体、すべてのことができる自治体、こういうことなんです、そのこと自体は、重点プロジェクトとの関係でいうならば、ちゃんとすべてのことをやりましょうということで、何をめり張りつけますかということとは別の論議が必要なんじゃないかと思うんです。

ですから、私は、重点プロジェクトを入れたほうがいいし、総合行政、小さな3,000人の村ではありませんから、小金井市は10万人いるんですから、それは総合行政主体として十分にやれるし、合併しなくたってできますから、もう総合行政主体と言っていいんです。ただ、町村会はその点に対して非常に懐疑的だということなんです。

人口が10万あるということは、立派な自立できる規模がありますので、私は、その中からめり張りをつける必要はあると。だから、ただ、どれを重点プロジェクトにするかはなかなか決め方が難しいと思います。したがって、市のほうで予算との関係を見ながら提案していただくのがいい。だから、これは24日までにちゃんとつくっていただかないといけない。

しかしながら、それを、我々が、いや、これはもっと上にしたほうがいいのか、これを入れるとか、出せとか、ここは要らないとかという議論をし出したときに、どうやって收拾つけるかというのは、この審議会では無理だと思います。決定権はありませんから。少なくとも市長に対して、この事業はAランクだとか書いたとしても、最終的には行政が決めるんですから、そこは行政が責任を持って出していただいて、我々はそれに対して意見を言うというところまでかなと思います。

ただ、みんなが、やっぱりこのところはもっと重点を上位にとか、これは要らないんじゃないかとかいうのは、全員一致したような意見だったらかなり強力に言えるけれども、2つに別れちゃったような場合は、ちょっとなかなか言いづらい話だと思うんですけど。

◎淡路委員 ただ、縦割りというのが行政の1つの特性なんです。住民の視点というのは横断的に見るというところがあって、ある審議会では、重点プロジェクト、予算編成とは別ですよ、こういうテーマを応募して取り組んでいただきたいという形で、例えばいろんな政策の中をそういうくくりでマネジメントして統合してほしいと。そのときには、共通目標のところ、全体で取り組んだときの方向はこうやってほしいという形で出るケースもあるんです。それは、残り日数と今までの審議会の進め方によって選択の幅は狭まると思うんです。市民が入った審議会の中で、重点プロジェクトが出てこないというのも不思議かなと思うので、ただ、残りはありませんから、それは会長の判断もあっていいかなと思います。けれども、ちょっと残念

だと思えます。

◎三橋副委員長 でも、決まる段階で、基本構想では、重点政策というようなのを社会潮流も含めて、まだ書き切っていないところもちょっと打ち出して、1回出してみます。かつ、この後、2,000人の人にアンケートをして、重点政策とか、重点プロジェクトについて開く予定です。

◎淡路委員 いや、それはあるの？

◎三橋副委員長 この間のアンケートが、素案になってますよね。市民フォーラム向けの、2,000通出すアンケートの中に重点施策について聞くようになっているんです。そういうところを含めて、我々は議論する機会というのはあるんですけど、ただ、問題は審議会とか、今度パブコメをやる中での日程とか、そこら辺のスケジュールをきちんと踏まえて、何をどこまで議論するのかというところを、まさに事務局ときちんと整理しておかなきゃいけないと。それができてないから今そういった話が出ているので、これはできるだけ早いタイミングでお示しするよというところは常に思っているんですけど間違いなくやることは間違いのないんで。

ただ、最初に決定権が、行政にあるというのは事実ですから、そのところに出す前に……。

◎淡路委員 そこにね、逃げたら……。フレームワークとして提案して、その提案を行政が判断するのはいいんだけど、我々が行政サイドのことも考えてやってたら、何で市民の代表としてかかわってきたというところは、あまりにも行政寄りになるから。そうじゃなくて、起草委員会の中でも重点プロジェクトを検討するのかどうかというところをどこかで保証、何か、ずるずる、ずるずるいつてるんでね。だから、やるのかやらないのかね……。

◎長期総合計画等担当部長 ちょっといいですか、重点プロジェクトのイメージなんですけれども、板橋区さんの例なんかもそうなんです、新たに何かをお示しするというイメージは持ってないんです。ですから、主な事業を今のものと違うもの、できれば24日に示す、考えてますんで、主な事業の中で横ぐしで刺したときに、例えば、子育てに絡むようなものがある分野がついてくると思います。それを何となくこっちへ、子育ての中のどういうふうなことでというふうなことで重点プロジェクトのイメージではいます。ですから、全然違う事業を新たにプロジェクトですということではないというイメージですよ。

◎淡路委員 それはそうですね。だから、予算もあるんだけど、重要な政策は統合的にマネジメントしますよというのが出てくるべきだと思うんです。私も、今、部長が言ったイメージでいいと思うんですよ。あまり予算をくっつけると、財政見込みなんて、これから減税、増税あるともものすごく変わりますからね。

◎長期総合計画等担当部長 ただ、それで、三橋副委員長もおっしゃっているんですけど、主な事業の中で結構建設的なものとかも出ていますので、その部分は当然、全員一致していないとおかしな話になっちゃいますから、そこは財政的な枠組みが必要になると思います。そのフレームが示せるかどうかという部分がかなり微妙なんです。

◎淡路委員 そうですね。そういうくくりのものが早く出てくるといいですよ。

◎武藤委員長 それは、頭出しのできないというか、どういう項目が出てくるか…。

◎長期総合計画等担当部長 相当、現時点では13年のときに、22年度まで、18年の3月に18年から22年までのものは、建設関係を含めまして、プロジェクトという形では示していますので、それをまた、5年の中でどういうふうに推移するかというのは、当然検討しなきゃいけないんですけども、未確定な事業が結構多いものですから、なかなか年度割りが難しいというところがあって、なかなかつくりづらいという感じで、そこから一定の条件をつけてつくっていかないと難しいと私は思っていますけどね。

◎武藤委員長 ただ、そのプロジェクトは、ここでいう重点施策とちょっと違うような感じがするんですけどね。

◎長期総合計画等担当部長 それは違います、はい。

◎武藤委員長 そうですよ。だから、それは重点プロジェクトという意味じゃなくて、プロジェクトですから、何か施設をつくるとか、そういう話で。今言っているのは、もう少し横ぐしで刺すような話だから……。

◎長期総合計画等担当部長 ですから、すべてが財政的な裏づけがなくても、当然、人件費の中でやっていくこともありますので、そこはフレーム上は出てこない。全体の予算の中でという部分もあります。

◎事務局 よろしいですか。もともと重要政策についての議論、基本構想のときにいただいていますので、あれを基本としてということなんで、それを踏まえつつ、別の観点とかを加えるかもしれないというのが大きい問題で、主な事業の大きいものとして上がってくるものがあつたとして、今、我々がちゃんと把握、理解できてないものがあるとして、それをどういうまとめでちゃんとまとめられるかというのが気になる。主な事業が、かなり重要な施策として上がってきて、例えば、施設とかがあって、しかし、それは、重点プロジェクトの中に入らないというのはいかなものかという感じがしますので、観点としては重要政策で上げられた5つの観点というのが基本だと思うんですけども、それをどう主な事業の重要なものに当てはめていくかというのが引かかるんです。

ですので、枠組みの検討というのは一段やったことがあるんですけども、当然、協働の考え方とか、にぎわいづくりみたいなものは、要望が高いので、また、同じようにノーマライゼーションとかという、又はユニバーサルみたいなこともそういうことになってくると思うんですが、考えたら、そこに何が入るかというのは、整合をとりたいと思ってまして、どうもおくれているという感じがあるんです。

だから、事務局の順番としては、まず、成果指標と主な事業の見直しをして、これを重点プロジェクトの案としてまとめて、それを今度は財政計画のほうが一番シビアですので、財政効果として成立するかという中で絞っていくという段階を踏みたいと思っています。

◎淡路委員 それは理想だね。ただ……。

◎事務局 おっしゃるとおりですけど……。庁内の検討で一番シビアになるのは、どうしても

財政計画でございますので、庁内の決定議会でも財政計画は時間がかかるんじゃないかと、案をつくるのにもかかると思います。そこをちょっと苦慮して努力したいと思うんですけれども。

◎三橋副委員長 正直申し上げますと、市民フォーラムまでに間に合うか間に合わないか、我々の議論はできるのか、最悪パブコメまでには完全なものではできなきゃいけないです。だが、市民フォーラムまでの間に、どこまで完全な結論ができるかと。確かに、立ち往生しちゃう可能性は高いんです。立ち往生しちゃう可能性が高い中で、どこまでのものが示せるかという、示した上で我々がどれだけ議論できているのかという話です。

淡路さんおっしゃるように、今まで見ていただいてわかるとおり、こちらからどんどん仕掛けていくと僕は思っているんです。別に行政が決定権を持っていると言いつつも、ちゃんとこちらのほうからこういうフレームでやってくださいとか、こういうふうにお願いしますとかというのはかなり言っていると僕は思うんです。基本構想で重点政策を入れたりとか、できるだけ早く財政フレームやってくださいという話をできていると思うので、あとは、キャッチボールが大事なんです。キャッチボールはどれだけ時間があるのかということだと思いますけど。

◎武藤委員長 まあ、だから、24日に出てくるんでしょう。それについて、審議会で意見を言って戻してって、そこが難しいところところだよな……。2回目ぐらいになったわけですよ。そこが出てこないよね。要望としては、でも、私は、重点施策、横ぐしが3つは必要で、それは、みどりときずなという基本構想の将来像に出ているんですから、緑ときずなに関してちゃんと横ぐし入れないと、それは基本構想にならない。それは基本構想計画とかにもならないと思いますね。そのほか、幾つかのプロジェクトを取り出すのは、それはそれで。

この3つは、例えば、福祉のみどりということで出資するとか、あるいは、もちろん学校のみどり増やす政策、いろんな部分でみどりを増やす政策、それから、子どもが育つ、高齢者施設も子どもが遊びに行けるとか、どういうふうにするかわかりませんが、子どもを全政策の中に子どもを育てるということ。それから、きずなを結ぶというのは、市民の協働ということですよ。これはいろんな分野で、この3つは、最低限必要だと思います。

さて、議論をもとに戻して、どうでしょうか、やっぱり日にち的には出せないとダメですか。午後、今日だめだという方いらっしゃいますか。

◎鮎川委員 12過ぎに失礼いたします。申しわけございません。

◎武藤委員長 はい、わかりました。それは結構です。

では、どこまでいけるかわかりませんが、順番にやっていきましょう。昼はとる。昼抜きにして長くなってしまうと身体にあまりいい影響を及ぼしませんので。

それでは、議題のほうです。最初に、第2部第4章「福祉と健康」についてですね。それから、事務局からご説明。

◎事務局 前回発言いただいたことと重複している部分もあると思うんですが、この件に関しては、資料98、三橋副委員長から意見をいただいておりますので、そちらを踏まえた形でご

審議をいただければと思います。

◎武藤委員長 では、三橋さんから、資料98についての幾つか問題点、質問の趣旨をお願いいたします。

◎三橋副委員長 はい。さっきお話あったとおり、ここでは、前回、紙に出したほうが良いという話がありましたので紙にしました。議論になりそうなところはして、あと細かいところは補足したり、追加したりしたいなと思います。

4章の高齢者福祉なんですけど、最初の考え方なんですけど、高齢者を新たな需要の創出と地域社会の担い手と位置づけるところが基本かなというところで、審議会でもお話ししましたが、本市のような成熟した街の中では、地域活性化には世代間交流が非常に大事だと。高齢者は高齢者だけとか、若者は若者だけとなっちゃうとまずいで、世代間交流というのが結構ポイントなのかなと考えています。

そこで、「現況と課題」なんですけれども、最後の2行のところで、介護とか、福祉の充実に努めるという形で書いていて、その流れで前もちょっと話しました「高齢者は資源」という話が出てきてはいるんですけれども、ここをもうちょっと地域社会の担い手ですとか、高齢者が活躍する場というような意味合いを含めて、前回審議会でも竹内委員とかからも、そういった話が出てたと思うんです。例えばなんですけれども、一方で団塊の世代の大量退職や元気な高齢者の増加により新たな需要が創出されるとともに、地域社会の担い手にもなっています、と。高齢者を本市の活性化に貢献する人材と位置づけ、活躍のする場の拡充や世代間交流により、まち全体をさらに活性化していくことが求められますというような表現とかにしてみてもどうかと。これは、団塊の世代の大量退職というのも潮流とかで出てきて非常に大事だと思って話し聞きましたし、「現況と課題」でこれくらい言ってもいいのかなと思いました。

あるいは、括弧書きで書きましたけれども、基本構想では健康寿命とか、シルバー人材センターの話なんかも日本一だとかという話がありましたので、もし、いいご意見があったら入れてもいいかもしれません。これは、後で事務局に調べておいてもらいます。

76ページが終わって77ページなんですけれども、元気な高齢者の生きがいがづくりというのも、その観点から地域活性化に貢献する場の拡充という形で、単純に生きがいがづくりというイメージがあるので、もっともっと活躍してもらおうと、地域に貢献してもらおうというような形で表現を変えたらどうかな。単に高齢者だけのためというよりは地域全体のためだという形で表現を変えたらということと、(2)の世代間交流の促進の中では、前回、鮎川委員が出されました提案、町内会の子ども会の話とか出てきますし、あるいは放課後子どもクラブとか、土曜授業だとか、これは個別にはいくらでもあると思うんですけれども、そういったところを含めて、世代間交流もつけ加えたらいいんじゃないか。2つ目、世代間交流の中である2つ目以降のポチというのは、どちらかというと生きがいがづくりの話なんで、世代間交流の話じゃないなと思ったんで、これは別にして元気な高齢者の生きがいがづくりという形であわせて考えたらどうかなというところで、世代間交流をよりちょっと施策としては厚くして

世代間交流に関係ないような、関係ないといったらあれですけども、生きがいつくりにより近いものというのはこちらに向けたらどうかというのが1つの提案です。これも、全部世代間交流に関係するというのであれば、あるいは表現とか、もし変えることによって、この辺はこだわりはあるとかじゃないんですけども、一応、そういうのを提案しようと考えました。

◎事務局 事務局から確認させていただいてよろしいですか。76ページのほうはわかりました。全体も見てご意見があれば検討はしたいと思ってます。文的には結構長くなるような気がするのです。前は、資源という言い方を、あと基本構想のほうでも新たな担い手として期待されたり、ニーズ、需要があるとかというご指摘もあったので、そこは検討させていただきたいと思っていますけれども、77ページなんですけど、まず、ごく簡単な確認なんですけど、元気な高齢者の生きがいつくりという小分類を地域活性化に貢献する場の拡充というふうに変えたいというご意見。

◎三橋副委員長 変えたいとか、そこまで強くはないです。

◎事務局 それに関しては、ちょっと、事務局というか、担当者の意見としては、地域活性化に貢献する場の拡充という、コミュニティとか、協働的な観点だという意味ではわかる気もするんですけど、高齢者福祉っぽくないですよ。高齢者の方を主体であり受け手であると考えたときに表現としてはどうかという気がしないでもないですが。ただ、ニュアンスとして、これが計画分類を変更するべきだというんじゃないじゃなくて、地域の活性化に貢献する場の拡充という観点をもうちょっと強めるべきだと、取組の内容としてというんだったらわかる気がいたします。

◎三橋副委員長 政策体系としてという感じだったと思うんですけども、体系として、福祉という観点には、高齢者が貢献するような考え方というのはあまりとらえないということなんです。どちらかというかと与えるような話であって。

◎事務局 その辺の考え方はどちらかという、コミュニティとか、生涯学習のほうで取り上げてきた形になるんじゃないかと。そういう観点でコミュニティのほうを、主な取組をもうちょっと見直すべきではないかということになるかもしれないんですけども。

◎三橋副委員長 目的は、世代間交流というのは生きがいつくりなんですかね。

◎事務局 という考え方だったんですけど。活躍の場の拡充というふうには前は就労だったものを、より幅広くしていますので、そうすると、単に与えられる生きがいということではないというご指摘はそのとおりだと、面もあると思うんですよ。

◎三橋副委員長 就労ならまだわかるんですよ。就労とか、地域コミュニティへの参加とかいうんだったらそれはわかるんですけども、生きがいつくりとなってくると、生きがいがないところに生きがいを与えてやるというイメージが非常に強いなと思うんです。だから、就労とか、地域への参加の促進とか、そっちのほうで能動的なイメージがあるかなという感じがしますが。どうですか。

◎鮎川委員 副委員長がおっしゃることは、とてもよくわかります。高齢者福祉の中に入って

いるから、どうしても福祉の立場からすると、して差し上げるという観点になってしまうのだと思うのです。ただ、副委員長がおっしゃるとおり、生きがいつくりというと、言葉が悪いですがけれども、生きがいがない方に、生きがいを与えてあげますよみたいな、そのようなニュアンスがちょっと感じられるのです。高齢者の方々のお力も地域に必要で、お互いに交流というところを、福祉の中でよい言葉はないでしょうか。

◎武藤委員長 何かないですか。

◎玉山委員 要するに、元気な高齢者が活躍する場づくりを拡充したいということですよ、広く考えれば。

◎三橋副委員長 そうですね。だからそれは就労とか地域参加の機会の拡充とか、より具体的につくったほうがいいんですけど、前は就労だったら大きなのが2つあるかなと。

◎事務局 施策の体系としては、これは研究会のほうで現行から書きかえられていますので、どういう考え方かという、前は就労に限定していたのを、ボランティアとかもありますので、あとまた、ボランティアってほんとうに細かい事業なんです。碁が好きな人が子どもに教えてくれば、もうそれでボランティアになるわけですから、その経験や知識を生かした場を増やしたい。これはどちらかという、横で増やした感じなんですけど、でも、それで増やすだけだと、例えば、高齢者の方だけで地域をお掃除しようとかいうボランティアをすることだと、高齢者だけが集団でボランティアをすることになるので、考え方として、世代間に働きかけるような促進策が必要だと。ということで、計画分類としては世代間交流の促進を使っているんです。

◎三橋副委員長 もう繰り返しですけど、おっしゃるとおり場の拡充じゃないですか。就労の場とか、あるいはボランティアとしての参加の場の拡充であって、生きがいつくりとはまた違いますよね。生きがいつくりとなってくると……。

◎玉山委員 もっとパーソナルなことですからね。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎玉山委員 自分ちの中で、何かつくることだけが多分生きがいになってしまう。そうすると外に出て行って活躍する場ではなくなる可能性がある。

◎三橋副委員長 よりそっちのほうが、ここで強調したいことなんじゃないかなということですよ。

◎玉山委員 そういうふうにとられるということ。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 それで、「元気な高齢者の」と言われると、元気じゃない高齢者はじっとしてるといようなイメージもあるので。

◎玉山委員 どこか痛い人も参加を。

◎武藤委員長 そうそう。「元気な」はちょっと余分かなと思いつつも、でも元気な高齢者に皆さんなってほしいという気持ちがあるならば、やっぱり「元気」を書いて、みんな元気でい

きましょう、いてくださいと。それから、生きがいという言葉が与えるイメージが強いんだっ
たら、活躍の場のほうがいいのかなとは思うんですけどね。それは難しいんですけど、地域の
活性化に貢献する場の拡充という、確かにコミュニティ問題とか、コミュニティの活動拠点
みたいな話になりますよね。

◎三橋副委員長 その表現は、私は今、多分理解していただけと思うので、別に表現の細かいことはこだわりません。

◎事務局 現行計画の、いきいき暮らせる地域づくりのほうが良いと思うな。地域貢献にとい
うと、ちょっと懸念するのは、これまで現役として目いっぱい働いてこられた方が第2の人生
を歩まれるときに、実際には企業戦士でいらっしゃれば、地域活動というのはなかった方もい
らっしゃるので、そういうふうな楽しみとありますか、そういうものの広がりが必要なんです。
逆の言い方をすれば、あれだけ働いてきたのにこれからも働けというふうに受け取られると、
高齢者福祉としては非常にギャップを感じるんです。

◎三橋副委員長 いやいや、もう今、逆に公民連携という言葉も出てきていて、まだこれから
いろいろと活躍の場があるという気持ちで。

◎玉山委員 でも、結果として貢献になればいいということがあって、その辺をあまり強調し
たくないということですか。

◎武藤委員長 だから、高齢者の活躍の場づくり。

◎事務局 ソフトで、何となくいい気がする。

◎武藤委員長 ちょっとそれを提案していただいて。よろしいですね。

◎事務局 趣旨としては三橋副委員長がおっしゃったとおりということですよ。生きがいと
いうのは違うと。

◎武藤委員長 生きがいというのは私的な、個人の自己実現という話も含まれるので、活躍の
場とか。

◎鮎川委員 「元気な」は除かれるということですか。

◎武藤委員長 そう、「元気」は。元気じゃなくても、やっぱり、病院にいても活躍できる後
方支援ぐらいの、一時外出して何かできるんじゃないかという気持ちを込めてですが。

◎鮎川委員 賛成です。子どもでも「心身健全」という言葉に対して、いろいろなご意見をい
ただくので、「元気な」を削除することは、私は個人的に賛成です。

◎三橋副委員長 だから、小分類で活躍の場の拡充と世代間の交流とか……。

◎事務局 そうすると、三橋副委員長の（3）の意見が生きてくる気がいたします。そうす
ると、単なる活躍の場と世代間交流とはちょっと違う、よりパーソナルな次元での生きがいがあ
ってもいいということ。この場合も「元気な」は取ったほうが良いということになる。元
気じゃない方にも生きがいが必要だから。

これは介護福祉課のほうに投げ返す面もありますが、ご意見としてお受けして、検討させて
いただきたいと思います。

◎武藤委員長 じゃ、次、子ども家庭福祉。

◎事務局 あと、すいません、ちょっと細かくて。世代間交流のところは、立場としては、子ども家庭福祉のところに書くには、子ども同士だけではなくて、いろんな世代の人たちがいるというのを、触れることが子育てに重要な影響を与えるから、そういうのをやりましょうという観点で子ども家庭福祉で書くことになります。

だから、高齢者福祉にこの2つを書くのであれば、子どもに触れることが高齢者の方々にとって非常に元気をもらえらると思うので、そういうのにつながるというニュアンスになる場合のみ書くことになるんです。比較的、子どもの立場で高齢者との接点があったほうがいいなというのがニュアンスとしてはあったので、前は子ども家庭福祉のほうに集めたわけです。現行では書いてあるのを移したのはそういう意味なので、三橋副委員長のご意見としては、高齢者にとって子どもと接することは元気をもらえらるから非常に大事なことなんだ、そういう観点で書いたらどうかという趣旨だと理解してよろしいですか。その上で部局としては、率直に言うと、そういう施策はなかなか組みにくいんですよね。そういう面もあるかもしれないとかいうのも含めて、ちょっと検討してくれることになるかと思っておりますので、そこはご理解いただけますか。

◎三橋副委員長 まさに淡路委員がおっしゃられている敬老の日の訪問とか、年賀状を送ったりとか、そしてさっきの外需のお祝いで、各子どもたちが地域に集まったりしているんですよ。

◎事務局 それは、そうしてもらうことによって子どもが、どちらかという子どもたちのところに高齢者の方が入っていく形の活動だと思うんですよね。、子どもたちによる慈善活動といったようなものですけど、感謝の念を示す活動を書くなら、子どもたちのほうに書くんでもいい気がするんです。

◎三橋副委員長 だけど、これはさっきの話だと、高齢者のためになっているという意味であれば、高齢者に入るんじゃないのかなと思ったんです。どっちが主体なのかということですね。主体としてどっちかという、高齢者が主体みたいなほうがいいと。

◎事務局 という気がいたしました。高齢者の方々のために、入っていくような機会をつくる必要があるというふうになれば、市の所管の意味でも、高齢者について考えている高齢福祉係とか、そういう機会づくりを子ども家庭部と連携してつくらなきゃいけない。そうじゃないと、子ども家庭部が働きかけるわけですね、関係施設として。例えば社会福祉協議会とか、老人クラブの連合会の悠友クラブ連合会とかには子ども家庭部の関係施設の方がお願いするというスタンスになる。今、そういう動きのほうが多いということだと思うんですけど。

◎三橋副委員長 例えば学校で、老人、地域センターとかそういうところに歌を歌いに行ったり、楽器を弾きにいたりというのをやっているじゃないですか。あるいはそれこそラジオ体操を毎朝やっている中に子どもが何人か入るだけで、全然雰囲気が変わるんです。もうほんとうに、お年寄りの方は元気をもらってますみたいな感じだと。

◎五十嵐委員 それは子どもが絡んでくる話だと思うんですけど、ただ、ここに書くのは、高

齢者の側から子どもに働きかける道のり、ツールを、ここに文字として入れるとすれば、そういう視点でやる意味を聞いているんだと思うんですよ。

◎三橋副委員長 そういうことではないんです。そこは分かってなくて、僕がさっき言ったのは、小学生の放課後子どもプランで子どもたちが遊んでいる中に、PTAだけじゃなくて地域の人も半分は入れましょうと。そういうような形で、地域の高齢者の方が結構入っているんです。そっちのほうが、じゃ、高齢者のためになっているのか、今言った、ここが高齢者のためと、どっちのほうが高齢者のためになっているのといったら、どっちもなっていて、その差は、僕の中ではあんまりないので。

◎五十嵐委員 私は聞いていて、高齢者の側から、三橋さんの意見を入れてほしいなと思うんです。だから逆に、子どもの側から入れてほしいというよりも、地域の中で活躍する場なわけだから、そういうふうに高齢者から入って行ってほしいという思いがあるので、これはここにに入れてほしいというのが私の意見です。

◎事務局 高齢者が入るという方向で。

◎五十嵐委員 ええ。それでここには、三橋さんのあれには子どもクラブが入っていますが、できれば子どもプランという感じで。

◎三橋副委員長 すいません。

◎五十嵐委員 ええ。ちょっと、そこだけご修正いただいて、入れてもらって、さらにつけ加えてもらう。

◎事務局 そういう意味で、高齢者の方の、言葉は悪いかもしれませんが、なぐさめというか、楽しみとしての面と、高齢者自身が入っていくという面の2つあることは理解しました。それでちょっと考えさせていただきたい。

◎武藤委員長 昔は同居していたからね。だけど今はばらばらというか、別々ですから、そういう社会的な接点をいろいろと仕組みでいかないと、子どもに接することのないお年寄りが出てきて、お年寄りに接したことがない子どもも出てきちゃって。そこはやっぱり両方。

◎五十嵐委員 あと高齢者のところで1つだけ気になるんですが、つまらないことですが、78ページの下から5行目に「小金井市ラジオ体操 をスタートし」とあるんですが、これはもうスタートしている……。

◎事務局 とっくにしておりますので。

◎武藤委員長 そうですね。

◎事務局 はい。が違っています。申しわけありません。

◎武藤委員長 「充実し」ですか。次が充実だから、地域全体を……。

◎五十嵐委員 貢献づくりですね、それこそ。

◎事務局 例えばの案では「充実し、推進します」とか。

◎武藤委員長 そうですね。

◎事務局 これは現状に合っていないものなので、そこは加えておきます。

◎武藤委員長 では、ここはよろしいですか、高齢者福祉については。事務局、いいですか。
では、次は子ども家庭福祉。三橋副委員長。

◎三橋副委員長 ここは、一応前回お話ししているところです。一つは現状と課題のところ、学童保育所の整備とあるんですが、このところは大規模化への対応ですか、今後5年間、順次一律にやっていくということと、結構施策として大きな話なので、かつ今大規模化というのは非常に社会的にも問題になっていて、基本計画・構想の中でもそれに触れていますので、ここに入ってこないのはおかしいと思って入れさせていただいています。

あとは、最終行の「層」という言い方は、層という言い方もわからなくはないんですけども、ここも「人々」とか「子育て世代」とかいう表現にしたらどうかなというところはあると思っています。「人々」ぐらいでいいのかなという感じがします。別に子育て世代だけではないです。

82ページの主な取組なんですけれども、これは単純に、82ページの最初のポツは、経済的支援の施策の充実とは具体的に何かというところです。これは質問なので、もし答えられなかったら後でも結構です。

あと2つ目、これが一番、前回最後に話して、問題になったと思っているところで、児童福祉審議会と第3次行財政改革大綱ないしは第2次行革大綱の改訂版等々の整合性の観点でどうするか。他市の資料もいろいろ見ながら考えたんですけども、これはまた表現のご提案ということで、「学童保育および公立保育園の保育業務の運営形態の見直しについては、保育の質と保育サービスの向上のため、子どもや保護者のニーズを適切に踏まえ、諸施策の整合性と関係者との協議を図りつつ、検討していきます」という形で入れています。

ポイントとしては、第3次行革大綱で、運営形態の見直しについては保育サービスの向上のためとあるんですけども、三鷹市なんかですと、保育サービスという言い方より保育の質をポイントにしている、保育の質というのを一つの項目に挙げて、運営形態の見直しをはっきり掲げているんです。運営形態の見直しも検討するとはっきり掲げた上で、保育の質については公立保育園が培ってきたノウハウをきちんと継承しようと、そういった表現が入っていたので、そこら辺のところについては、検討したいです。三鷹みたいにきちんと1個1個項目をつくってまでやるところはどうかと思ったんですけども、これぐらいの表現が入ってもいいのかなと。

あとはニーズについては今までどおり、関係者のニーズは当然として、ほかにいろんな施策が出ていますので、諸施策との整合性と関係者の協議を図りつつ、検討していくような形で考えていったらどうかなと。これは議論がかなりあると思うので、一回部局のほうでも検討していただいて、今後5年間の間に、保育園の民営化とかになってくると、1つの園で3年ぐらいはかかるというような話を聞きますので、議論がどういうふうな結論になるかどうかは別にしても、かなり大きな話で、各市とも基本計画の中にもちゃんと入れている話なので、我々としても逃げずに、基本計画の重要性を考えたら入れるべきではないかという観点で入れました。

次なんですけれども、保育サービスの充実の1つ目の施策のところを追加したのが、これも上のやつとも若干絡みがあるんです。他市でやっている保育サービスの充実とか保育の質という観点でいったときに、人材というのは、別に民営化しようがしまいが、あるいは公立民営にかかわらず大事なところであります。そこで、子育て施策の84、保育サービスの充実の1つ目の・のところで「認可保育所、認証保育所の計画的な拡充と人材の育成・確保を図るとともに」という形で一言入れておいたほうがいいかなと。ほんとうはこれは・を1個つくってもいいぐらいの話かもしれないんだけど、そこまでということなので、ここに一応置いています。

ここまでが、前回お話ししたような話も含めてですけれども、具体的な提案です。あとは他市の例ながら、これはあくまでご参考としてこういうのがありますというところを、書き入れていただくなり、考えていただくなりすればいいかなと思います。まず私立の幼稚園と保育園の連携と役割分担の検討を行うところで、預かり保育の拡充による幼稚園の預かり時間の延長等の動向を受けて、その特性を生かしながら機能的に連携していきますと。

要は何が言いたいかというと、私立の幼稚園と保育園といったときに、この2つをいきなり合併するとか、幼保一元化とかいう話以前の問題として、預かり保育の拡充等がもう進んでいるので、具体的な表現はどういうことがあるかというときに、他市の例でこんな表現もあったなとかいうのでご参考までに出しているところと、あとは他市の例ですと、それこそ保育園の耐震化とか、小金井では終わっているようなことまで書いてあります。小金井市基本計画には何も書いていないと思いましたが、保育園での地域の子育て拠点機能ですとか、保育園の食育というような話についても、どちらも小金井市ではやっているなど思いながら、もしもこういったところも参考になればという形で入れた次第です。こちら辺は細かいんですが、一応コメントだけしています。

◎武藤委員長 はい、事務局は。

◎事務局 はい。現況と課題はいいです。わかりました。大規模化って71人問題のことですよ。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 はい。それに触れるというのは……。技術的には書けるかもしれないですけど、ここは全入制の問題とかもあるんですよ。

◎三橋副委員長 そうですね。でも一般的に大規模化という形です。

◎事務局 そこは、71人問題。

それから経済的負担を軽減する施策の充実というのは、基本的には、この後出てくる子ども手当とか医療費の問題を言っていると思うんです。確かにこれだけだと軽減する施策を充実しますと書いてあるだけなので、何を指しているのかわからんということですよ。そういう意味では、理解としては例示とかを含むようなことでよろしいでしょうか。充実という表現になっているとおり、必要に応じて国や都との連携をとるというレベルを超えては、市として独自に何かを設計するとかいう表現がないということですか。

◎武藤委員長 そういうことですか。児童手当とか、子ども手当とか、そういうのも国の施策に基づいてやっていくということですよ。

◎事務局 あとは医療費のこととかは、勤労所得の動向も踏まえてとかいうことになると思うんですけども。もう一步踏み込む気なら、拡充になってくるんですけど。

◎武藤委員長 医療費控除はやっているわけでしょう？だから、そういうのを、例示を書くとしたらどういうふうに書きますか。今まではどうだったっけ。

◎事務局 子ども手当の充実等とかいう形で、最初のほうに書いていました。

◎武藤委員長 前のほうに、文章の中に入れるということですか。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 ただ、今度は児童手当の名称が子ども手当に変わる。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 そういふこともちゃんと続けばいいんだけど。5年間続いてくれないと。

◎鮎川委員 そうですね。途中で政権交代があると変わりますよね。

◎武藤委員長 大規模化のところは、僕はちょっと意味がわからないんですけど。

◎事務局 国の補助金制度が変わって、あまり大き過ぎる学童保育所は好ましくないとの観点から、71人を超える学童保育所に対して、国が制度を切りかえて補助金を打ち切ることをしています。それで、それに施策誘導されて、市のほうも70人以下となるように施設とかの見直しをしているところなんですよ。

で、その施設の問題は、もちろん保護者の方々も大きな関心のあることで、三橋さんとしてはその辺を触れたほうがいいんじゃないかということだと。

◎三橋副委員長 具体的には、毎年1学童ずつぐらい建てかえていくということなんですか。

◎事務局 どうなんでしょう。私は、予算化されている範囲のことしか知りません。

◎長期総合計画等担当部長 今年、既に2つ行いました。

◎三橋副委員長 やりましたか。

◎長期総合計画等担当部長 やりました。ほんとうは毎年やるということでは……。

◎三橋副委員長 ないんですか。

◎事務局 人材育成の件はこれでやります。市のものについてはそうですし、民間の施設だったりする場合も、当然同じ問題はあると思いますので。それから幼稚園と保育園の役割分担は悩ましいんですけど、これはこのまま振らせていただくという形になるかなと。

◎三橋副委員長 別にこれは、他市の例でそういうのもあったよぐらいで、あまりにも第3次と変わらずというのはどうかというのと、あとは他市なんかは、結構何でもかんでも取り込んでいろいろやっているなというイメージがすごくあったので、そういうのを、せっかくやっているんだっつたらもっとアピールしてもいいんじゃないか。僕がたまたまこれを知っているから入れたんですけど、多分ほかのところも同じような例がたくさんあると思うんですよ。

だから、それぞれのバランスとかもあると思うので、ここら辺、仮に子育て、子どもものところ

ろを強調したいという中でアピールする意味では、ほんとうに小金井の給食のレベルは非常に高いですから、僕らが食べてもおいしいし、栄養とかもすごくバランスがとれているし。そういったことを含めて言ってあげてもいいのかなという意味で言っています。

◎事務局 では、参考意見として委員会に伝えさせていただきます。

◎武藤委員長 子育ての部分で、ほかの方は。

◎玉山委員 一応、資料というか意見を送っておいたんですけど、届かなかったかもしれない。1行だけだったから、紙の無駄だからいいかと思ひまして。

◎事務局 すいません、改めてご指摘いただけると。申しわけないです。

◎玉山委員 うまくまとまらなくて1行しか書いていなかったの、紙の無駄だからいいかなと思ひて。

話題になっているワークライフバランスの件なんですけれども、基本的には男女共同参画に一言ぼつんと出てきているだけで、三橋副委員長のおっしゃるように、多分本来は雇用のところで触れられるべきなんでしょうけれども、私なんかの感覚では、働き方と生活のバランスというのはよくあるように、介護や子育ての観点から考えるのが一番重要だという気がして、この福祉の場ですよね。やっぱりどこも決められないジレンマが私にもあります。でも、かといって触れないで済ますのは気が済まないの、現況と課題の中のどこかに入れられないか、皆様のご批評をお伺いしたいと。

◎事務局 それについては、前回の起草委員会でもそんな話をさせていただいたんですけども、現況と課題のところでは取り上げる方向で考えさせていただければと思います。

◎玉山委員 はい。じゃ、そのように。

◎事務局 原課がどういう反応をみせるかというところがあるんですけども、取組については男女のほうで主として取り上げるんですが、課題が連なっているということは、それも書くべきことだと思います。

◎玉山委員 ある意味では、高齢者福祉の介護……、高齢者の方は介護じゃなくて元気になってもらわなきゃいけないので、子ども家庭福祉で触れるのが多分一番適切かなと。高齢者の介護とかでも、仕事をやめざるを得ない状況の中に男の人もいるような現状なので、こういうことに触れずにはいけないなと思うんです。よろしくお願いします。

そして、ネガティブなことばかり言って申しわけないんですけども、さっき幼稚園とか出ましたよね。でも、三鷹は公立幼稚園がありますから、幼保の連携がいいんでしょうけれども、この前あるところで指摘を受けて、実は中央線の北側にある幼稚園は、聖霊がなくなれば1園だけになってしまう。結構小金井の北側は危機的な状況だと、私は改めて思いました。教会幼稚園だけは残るんですけども、そこは非常に小規模な幼稚園でして、とてもいい幼稚園なんですけど、定員80人で、公務員宿舎もでき上がりますからさらに増えるのに、幼稚園は80人定員が1個。やっぱり、その危機感はフィードバックというか、記入していただければと思います。

だからといって、市の施策で何をどうすることはできないんですが、やっぱり子ども家庭福祉はパワーアップしていただきたいところですね、そういったことも考えて。北側の子育て状況は非常に厳しくなるなという印象がさらにあります。

◎武藤委員長 保育園は。

◎玉山委員 保育園はありますが、全員就労している、もしくは就労できないお母さんも、子どもがいるというだけで働けなくなることも多いので、幼稚園はほしいです。

◎武藤委員長 そうか、幼稚園は働いていない保護者は幼稚園じゃないといけない。

◎玉山委員 そうですね。ほんとに状況は厳しいので、保育園に入れてから仕事を探すということはできませんから、しょうがないから幼稚園に入れるしかない、もしくはいろんな事情で幼稚園に入れる人もいる中で、この環境は、基本的に足りなくなっていくという、厳しいなと思いますよね。

だから、大きな聖霊があったので、比較的入れてきてたんいたんですけども、そんなに大きいのは今後なくなる……、まあ、何とも言えない。

◎三橋副委員長 保育園の定員を拡充すれば、幼稚園の、今言った人数だけでも解消できるのかどうか。それとも幼稚園そのものがないと困るのかというのと2つ考え方があって思うんですけど。仮に、バランスから見て幼稚園も必要だといったときに、何か幼稚園を誘導したりする方法というのは、市の施策としてあるんですかね。公設民営だとか、極端な話ですけど、なかなかそんなお金はないと言いながら、他市ではそういうのを増やしていこうとか、幼稚園ではなくて保育園のほうが多いですけど、増設というような考え方もないことはないと思うんですけど。

◎玉山委員 やっぱり行政としてはその危機感は、私立とはいえぜひ持っていただきたいところですよね。

◎五十嵐委員 玉山さんのケースもよくわかるんですけど、私も小金井に来て、1年たって子どもが幼稚園になったんです。実は聖霊幼稚園と教会幼稚園のちょうど間ぐらいにうちがあるんですけど、小金井市立の幼稚園があることにまずびっくりしたんです。公立幼稚園があるのかと思って。それで、教会幼稚園か聖霊幼稚園かといって、教会幼稚園に行ったという状況のところにはいましたから、すごくよくわかるんですね。

ただ、小金井の状況を見て、そうか、幼稚園ができない理由はあるんだなとわかった。(笑)つまり、保育園が充実していないという感じで、その経過を見てきたものですから、若干わかりにくくなっているんですけど、気持ちはすごくわかりますね。

それで、今、あの辺の人たちは、多分市外の幼稚園に送り迎えのバスでやっている状況だと思うんです。

◎玉山委員 そうです。結果、地域がすごく育たない認識があります。

◎五十嵐委員 それこそ保育園のところで、公設民営じゃなくて、民間のところへの誘致みたいなことが、たしかどこかにそういう表現、似たようなのがあったと思いますけど、確かに幼

稚園もそういうところがあって、できればそれは。

◎**玉山委員** あとちょっとつけ加えれば、これは記録に残さなくてもいいんですけど、3歳児か6カ月健診のときに、子どもが、何だっけ、支援センターに行って、うちの近所は小児科がないんですと言ったら、あの辺はない地域ですからと言われたんです。これは、この2つがわかった上で小金井に越してくる人はいるかなとつい思ってしまいます。だからどうということじゃなく、このことをもうちょっと共有していただいて、ここの底上げをしたほうがいいとみんなが思ってくればいいなというところですよ。

◎**武藤委員長** そうですね。小児科医もいい小児科じゃないとだめだから。うちの周りの小児科医はもう完全に二極化というか。

◎**玉山委員** みんなしようがないから日赤に行ったりしています。みんなが車を運転するお母さんじゃじゃないので、近所に相談できる小児科がこれほどないのかという地域ですよ。

◎**武藤委員長** 保育が、1つはユニバーサルサービスになっていないということだと思うので、そこを、接触を持っているかどうかにかかわらず預けられる仕組みに、やっぱり将来的には持っていくことが必要だと。だけど今の段階では、職を持っていても預けられない人がいっぱいいるのに、とても難しい。

◎**玉山委員** ただ、職があっても預けられなくて退職せざるを得ないということも十分あるわけで、かといって、働いていない、働かない子育てを選択したお母さんたちに何の福祉もないのかというのが、私が複雑になっている根拠でもあります。この辺に、学童は小学校3年で終わりですから、4年生以降に、地域で育てていない子どもをぽんとほうり出すのは、保護者の方はすごく不安だと思うんですよ。地域の遊び場がしっかり機能していることはものすごく大切なことだと思います。

あと、関係部局の方との調整をぜひよろしくお願いします。そういう私の危機感を、ほんとうにポジティブなことも言いたいんですけど、やっぱり危機感がもっと欲しい。

◎**事務局** そこはまず、現況と課題に幼稚園のところで書き込んでいく、そういう提案をしていくということになると思うんですけど、その上では、どうしても学務課のほうとしては、幼稚園に対して、今3つのサービスしか提供していないということになるかと思うんですね。それに対して何か考えてくれというふうに持っていく形になるじゃないですか。そうすると、権限も予算もないみたいな話になるような気がするわけです。だから悩ましいところなんですけども、〇×市ではこういうことをやっているんだけど、検討できないのかというほうがより具体的なので、今悩んでいたんですね。とはいっても、学務課でも非常に悩んでいるところだと思いますので、そこをどう持っていくか。

◎**玉山委員** ただ、私的には北側に1個しかないなんていうことは、悲しくて書きたくない感じですね。幸い中央線の……。

◎**武藤委員長** ただ、今度高架化されたので、比較的そこはね。

◎**玉山委員** そうですね。せいしんとかみそらとか、比較的中央線に近いところもあるので、

でもこの状況はみんな、把握している人は危機感を持ったほうがいいのですが、書くとあまりにも悲しいですね。それは、できれば具体的に書かないで、そのかわり市は危機感を持って、いろんな施策を考えていますというほうがいいかなとも思います。幼稚園を誘致したり、市立幼稚園をつくるのは大変なこと……。

◎三橋副委員長 ただ、幼児教育をどう考えるかということにもなると思うんですけど、保育園で幼児教育をやっていきましょうとか、一部そういうふうな動きも出てきていますよね。

◎玉山委員 多分公立幼稚園があれば、そういう動きはそんなに難しくないのかもしれないですけど、他にはないところがさらに1つ考えないと。

◎武藤委員長 公立幼稚園はなくていいですよ。幼稚園を公立でやってはだめ。民間でできることですから。保育園は、やっぱり公立がないとだめだと思いますけど。

◎事務局 幼稚園をどうやって増やすのかというのはなかなか難しい問題ですけども、それぐらいの危機感を持ってほしいというのが1つと、あと当然の範囲としては、これ以上減らさない施策といいますか、それは考え方を覚えてほしいということですね。それはミニマムとして。

今、学務課というか、市のあり方として仮にそれが無いんだとすれば、それは市の施策として好ましくないということだから、できれば増やしてほしい、増やすような施策を考えるべきなんですけど、まず減らさない施策と、あと僕は、どうしても北部と南東部とかだと三鷹のほうに通っている人が多いんじゃないかと思われるので、その辺の対応をどうするか。

◎三橋副委員長 ごめんなさい、1個だけ確認なんですけど、幼稚園を増やしてほしいという言い方でいいのか、あるいは子どもを預けられる場所、預けられるという言い方でなく、子どもが教育を受けられる場所、幼児教育を受けられる場所を増やしてほしいという言い方がいいのか。

要は、幼稚園というような形がいいのか、それとも保育園と幼稚園……、保育園がだれでも入れるようになっていけばそれで問題ないのか、かつ保育園が幼児教育をやっていくということで問題ないのか。だから、幼稚園という形が一番いいのかどうかというところは議論があると思う。多分、国レベルでも文科省と厚生省でいろいろやり合っているところではあるので。

◎武藤委員長 内容的には、保育園でもかなり教育的要素を深めているんじゃないかと思うんですけど、実際は。

◎玉山委員 今、民間で、例えばベネッセみたいところで、保育室でさらに教育を強化したところであまり強化し過ぎるのもいかがかというところなんですけども、そういうのもあらわれてますから、ありだと思います。

◎武藤委員長 内容的にも、それから資格の上でもほとんど変わらないですよ。

◎三橋副委員長 要は預けられる場、教育を受けられる場が、市の北側できちんと確保されているか。

◎玉山委員 保育園を幾つか見学したことがあるんですけど、幼稚園プラス生活の場であるという印象を持ちましたね。

- ◎三橋副委員長 そのところはまた議論がね。
- ◎武藤委員長 どっちが。
- ◎玉山委員 保育園は。幼稚園にはない機能として、お昼寝とか。
- ◎武藤委員長 そうそう。だから、むしろ保育園のほうが子どもにとってはいいような気がする。
- ◎玉山委員 ただ、幼稚園をつくるより保育園をつくるほうが、現実問題としては難しいんですかね。
- ◎三橋副委員長 どうですかね。どっちかというと、施策的にはそっちのほうが今、流れとしては多いと思いますけど。
- ◎玉山委員 費用的には多分保育園のほうが高い……。
- ◎事務局 あとは先生がおっしゃったとおり、幼稚園であれば給食施設は必須ではないわけです。
- ◎淡路委員 基本計画をやるときに、こういう大きいテーマは事前に出ていますよね。それで、基本計画でどう載せるかという話が出ているけども、その議論をここでやるというのは。ほんとに不思議だね。こんなところで決めてもいいかという問題があるし、保育園の。そういうことを検討してほしいとか出すのはいいんだけども、ここで決めるというのもちょっと。
- ◎玉山委員 そうですね、すいません。貴重な時間を費やしまして。
- ◎武藤委員長 つい踏み込んでしまって。じゃ、このぐらいにしましょう。
- ◎玉山委員 はい。あとは、前回、さんざん長々と述べさせていただいた意見どおりです。よろしくをお願いします。
- ◎武藤委員長 では、次は、第3部の計画のほうにいてよろしいですか。
- ◎三橋副委員長 障害者とかここら辺のやつが意見が少ないです。市民フォーラムのときにここであまり議論をしていないというのは、ちょっと不安ですね。
- ◎玉山委員 このところバリアフリーっていっぱい出てきているんですけど、やっぱり語句の整理をしなきゃいけない時間は、起草委員会とかであるんでしょうか。私は、施策の大綱のときに「ユニバーサルデザイン」という言葉がいいと提案をしたんだけども、心のバリアフリー化の促進とかは、例えばどういう関係になるのかなと、今、85ページを見ながら思ったんです。これは、心のユニバーサルデザインからになっていとややこしいです。何か変ですよ。
- ◎武藤委員長 何か変ですね。
- ◎玉山委員 これは、私的には、要するに、身も心もユニバーサルデザインの町にしたいんだらうなという趣旨かなと思ったんですけども。この趣旨とはなんなんでしょうか。どうでしょう。心のバリアフリー化っていうのは、要するに、障害者である、ないにかかわらずフラットにという意味？
- ◎事務局 そうですね。

- ◎玉山委員 気持ちの問題っていうことですね。
- ◎三橋副委員長 多分、ノーマライゼーションの中には、心のバリアフリーも入っちゃっているんですね。この定義だと。
- ◎玉山委員 だと思えます。
- ◎三橋副委員長 そういことですよ。だから、あえて心のバリアフリーというふうな……。
- ◎玉山委員 しいて言えばノーマライゼーションの推進に。
- ◎三橋副委員長 その中で、心の部分だけ取り上げたらどうかと、そういう話ですよ。
- ◎玉山委員 はい、そうですね。
- ◎三橋副委員長 言っていることはわかるんだけど、じゃ、ここにどう表現するかっていう……。
- ◎玉山委員 そうそう。
- ◎鮎川委員 1番の、もう少し大きい分類がノーマライゼーションの推進なので、その中に、また小さな分類で、同じ言葉だとおかしい気もします。
- ◎三橋副委員長 心のノーマライゼーションなんて言ったら、何かわかりませんが。
- ◎事務局 心のバリアフリー化の推進って、施策の中身を見ると、啓発関係のほうが言っているわけですね。前者が市民向け、学校向け、後者が職員ということになってくるんだと思うんです。
- ◎玉山委員 だとしたら、このバリアフリーって単語を残しても構わないんじゃないかと、私は個人的には思うんですけど。
- ◎三橋副委員長 物理的なものはバリアフリーという言葉を使いますという話だったんですね。第一として。
- ◎武藤委員長 心のバリアフリーになると、それはノーマライゼーションの話。やっぱり心のバリアフリー化は、ちょっと理解しにくいですね。
- ◎三橋副委員長 それは国の施策とかでも、心のバリアフリーという言葉が使われているんです。したっけ？
- ◎事務局 そうですね。ただ、基本的には現行計画しか書いてないという感じだと思いますので、基本構想での議論があつたにもかかわらず、そうすると、啓発という形で施策の中身という形に限定するかということだと思つるので、ちょっと考えさせてください。
- ◎三橋副委員長 成果指標とかは、いろいろ出てくるんですよ。
- ◎事務局 はい。
- ◎三橋副委員長 我々だけで議論しても、なかなか難しいですよ。
- ◎玉山委員 ほんとうは、こういう審議会に、例えば障害者福祉にかかわる人が来てくれると。
- ◎三橋副委員長 ほんと、そうですね。そういう話をちゃんと聞かないと。
- ◎玉山委員 ええ、もしくは、ヒアリングぐらいしないと。
- ◎三橋副委員長 そうですよ。

- ◎玉山委員 担当部局の方を支援していただくとか。
- ◎武藤委員長 個人的に聞いてみてください。
- ◎玉山委員 いや、彼は何も言わないですから。
- ◎三橋副委員長 そういう話ですか。（笑）
- ◎玉山委員 障害者福祉担当の部局の方が1人いらっしやったわけですね。
- ◎事務局 そうですね。障害福祉課です。ただ、変更されているのは、結局、障害者就労支援センター関係の記述で書き直しているということになるんじゃないかと思います。
- ◎玉山委員 そうすると、現実問題として、障害のある方、もしくは、その保護者の方たちが何を思っているのかというのは……。
- ◎事務局 現状、おとしでしたか、策定した障害者計画。そのときには、かなり団体の意見を聞いているはずなんですけれども。
- ◎玉山委員 やはりパブコメとかも？
- ◎事務局 そうですね。それも、障害者計画との整合性をとろうとしているはずなので、その辺があまり議論していないことになってしまう。
- ◎三橋副委員長 あとは他市のものを見て、小金井市がどれだけかというところを、きちんとほかと比較して遜色ないとか、そういうような見方を、そこまでできればいいんですけど、ほかができていない中で、ここだけ、そういうふうな議論をなかなかしづらいということはあるので。
- ◎玉山委員 部局の方は、他市の計画をご存じですよ。
- ◎三橋副委員長 ただ、新たに追加したりすると、じゃ、新たに何かやるのかとかという話にもなってくるから、やっぱりこれを直すということに非常に抵抗感というか、策定の過程の中で、ちょっとそういうような感じがするんです。そうしたときに、今現状とほとんど変わっていないということは、現行をベースに考えて結構だと思んですけど、それに対して、じゃ、何か問題があるか、ないかとかというところは、障害に関しては、かなり問題があるというふうに言われている。それこそ、今回、「のびゆく」なんかは、障害者福祉が1つテーマだったんですよ。
- ◎玉山委員 厳しい書き込みがあるようですね。
- ◎三橋副委員長 だから、そういったことを踏まえて、僕なんかより玉山さんのほうが、もしかしたら。
- ◎玉山委員 でも、やっぱり当事者の意見は、こういう委員会に、それも障害者福祉だけの委員会じゃなくて、施策をつくるところに、次回、お入れになるか、ヒアリングの機会を設けるとかしたほうが良いと思います。次回、やるんだったら。そういうケースもあまりないんでしょうか。
- ◎武藤委員長 なくはないと思うんですが。
- ◎玉山委員 あまりにも少数だと。

◎武藤委員長 前回の段階は、障害があったんだっけな、ちょっと足か何かが悪かった方ですね。数人でいらっしやったんです。だから、そういう障害関係なんかも積極的に意見を言ってもらったんですけど。

◎事務局 計画の推進を図ることだと、長期計画審議会のときのヒアリングとかですが、そういうのをかなり徹底してやっているのが、近隣で有名なのは武蔵野市ですね。武蔵野市は、もう計画の最後のほうに一覧が出ていますけれども、どの段階からきたか。ずらっと意見が出て見られる。

◎三橋副委員長 百幾つぐらいありましたね。

◎事務局 どちらかというと、三鷹は関係団体からのヒアリングよりは、より多くの市民参加を行うこと。

◎三橋副委員長 うち分科会ですよ。かつ、特定の団体というか、そこだけというのは、なかなかないところがあるので。

◎鮎川委員 武蔵野市さんのようにヒアリングをしているところもありますが、他市で、直接、お話を聞くということを検討された時にやめたところもあります。その理由が、ヒアリングをする場合、特定の個人ではなくて、いろいろな団体の方から聞かなくてはいけない、いろいろな立場の方から聞かなくてはいけないので、とてもそこまではできないということで、検討の結果、やめたというお話がありました。

◎玉山委員 今、何となく見ていたんですけど、つまり高齢者はシルバーさんだったり、たまたま、みんな網羅していますし、例えば低所得者とか、そういう健康とかは、とりあえずと思うんですが、障害者福祉といったときに見えてこない部分が多いので、市民懇談会の際に不安だったところ。例えば障害者団体とか、小金井に幾つもあったりした場合、そこから推薦委員さんを出していただくみたいなことは将来的にはあるんですか。今話すことじゃないですね。時間がないのに、ごめんなさい。そういう提案もあったということで。

◎鮎川委員 細かなことで1つだけ質問してよろしいでしょうか。障害者福祉の中で、84ページの、施策の方向性の上から3行目の、「障害福祉サービス」、これは「障害者福祉サービス」ではなくて、「障害福祉サービス」と言うのですか。障害者福祉と、障害福祉の意味の違いがよくわからないのですが、少し不思議な感じを受けました。それだけです。

◎事務局 ちょっと用語を整理させていただきます。わかっている範囲では、障害者に関しては、大きい法律が2本ありまして、それによって障害、小金井市は、それを統合した障害者計画という形で、1本の計画で2つの法律の計画の役割を持っているんですが、そこではやっぱり説明があって、第二次障害福祉基本計画とかという名前だったと思うんですが、法律上、2項あって、それで整理されていた形だと思うんです。それに基づいて、どっちの文言で書くべきだというふうになると思います。基本は、障害者福祉という言い方を、小金井市ではしていると思うんですけども、確認させていただいて、必要なら、直させていただきたいと思いません。

◎鮎川委員 ありがとうございます。

◎武藤委員長 それから、「害」の字を平仮名にしてもらっている、計画のほうなんかは名称だから、漢字のままだということでしたね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 ここは、どうですか、括弧をつけたほうが。イメージとしてね。障害者基本計画という場合の2行目のところ、これは括弧をつけてありますよね。あんまりつけない？ あんまりそういう書き方はしてませんでしたか。

◎事務局 まだ一部誤植があったら申しわけないんですけども、基本的に、基本構想も含めてかぎ括弧をとっているんじゃないかと思うんですけど。「のびゆくこどもプラン」は、かぎ括弧がついているんです。

◎武藤委員長 ついている？ 固有名詞にかぎ括弧がついているところがあるんだったら……。

◎事務局 基本的には、まだ一部ついたままのがあるかもしれないんですが、とるようにしたんです。

◎武藤委員長 全部取る？ そうすると、平仮名になったり、漢字になったりがちょっと気になる。なぜか、これは固有名詞だからというのが……。

◎事務局 一見してわからないということですか。

◎武藤委員長 そうそう。括弧を残したほうがいいのかなと思ったりしたんですけど。

◎玉山委員 成果目標のところ、障害者就労支援センターの交流の促進のところの障害者福祉センターも漢字なんですね。

◎事務局 だから、固有名詞はかぎ括弧をつけたほうがいい。つけるのであれば、全ページにつけるということですね。

◎武藤委員長 そういうことですね。

◎事務局 はい。ここだけつけても違和感があります。ここだけつけても。

◎武藤委員長 あるいは、ここだけ……。漢字と平仮名の使い分け、両方使っているので、ここだけ括弧をつけるということでも仕方ないかなとか、理解してもらえるか、そこはご検討ください。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、どうでしょうか。低所得者、健康、医療、まだ訂正される場所がありますけれども、よければ、次にいきましょうか。計画の推進。

◎三橋副委員長 地域医療ですね。健康、医療で、このところで、今、市のほうで、特に力を入れているといったら、この成果指標だと考えていいんですか。要は、今日は現況と課題ということで、課題というのが、メタボであるとか、がん健診とか、そういうのがいろいろあるとは思いますが、健康、医療といったときに、何を、すごく幅が広いじゃないですか。だから、健康、医療といったときに、このところが一番ポイントだとか、重点に考えていますというところを、仮に出したときに、高齢者の部分が一番考えているんだとか、どうい

うイメージでとらえているのかなど。

◎**五十嵐委員** 特定健診の受診率とか、医療制度の中で、目標を決めるにもいろいろあったんですよね。

◎**事務局** はい、そうです。

◎**五十嵐委員** 何かやらなきゃいけないんですね。

◎**武藤委員長** 補助金が出てくるんですね。

◎**事務局** 今、どっちで所管しているのか忘れてしまって申しわけないんですけども、私が保険年金課にいたときには、もうつくっていましたので、今は健康課に移管されている可能性もありますが、国民健康保険の関係でつくっている。

ただし、それは、国民健康保険の関係でつくっているというのが正解なので、小金井市が、小金井市の国保の対象者に対してどう働きかけるかですね。小金井市に住んでいる社会保険の方々に対してどういうふうにするかというのは、これは社会保険の保険者のほうで決めていくことになると思うんです。

◎**武藤委員長** そこまで、会社でやるべきところを、市のほうの健康診断に来てくださいというふうには言いたくないわけですね。それは来ない。

◎**五十嵐委員** だから、ここに出てくる受診率を書くっていうのは、何かほかの成果目標と違って、すごくやらなきゃいけないことを義務づけられているみたいなイメージなんです。

◎**武藤委員長** ただ、市のあるべき方向は、そういう組合健保であろうが、国保であろうが、市民の一定年齢層（40歳以上）の人は、みんなやっぱり受けてるんですよ。そこをチェックするのが市役所としての役割で、国保課の役割は、国民健康保険の人たちが、ちゃんと受けているかどうかを見るということですね。だから、ほんとうは、少なくとも健診ぐらひは、どういう健診をするかは別としても、やっぱり100%受けることが望ましいわけですね。早期発見、早期治療ですからね。ところが、そこは、組合のほうだからということで、それぞれ企業の責任ですって、全部排除しようとしているんだけど、実はやっぱり市民全体をカバーする政策を考えなくてはいけないということですね。

◎**三橋副委員長** 成果指標で、これはあとで出てきたときにまたやればいいのかと思うんですけども、府中市なんかだと、80歳で20本以上自分の歯を有している人の割合だとか、週1回、運動を実践している人の割合だとか、長期的な病気や障害を抱えた市民の割合とか、朝食の欠食率とか、すごくいっぱいやっているんです。だから、こういうのを見てみると、ここの成果指標とか、考え方というのが、どういう基準で健康福祉課が考えるのかというところは大きいのかなと思いますし、市長への手紙とか、そういったところでも、健康は関心が高い分野だと思うので、障害者も、実はすごく関心が高いと思うんですけど、ここら辺が結構大事かなと思いました。

◎**事務局** ちょっと目標については見直しをかけているところなんですけれども、とにかく現行で一番問題なのは、保健活動の充実についての目標が立っていないというところなんです。

これについて、医療保障制度の充実というのは、生活保護のほうがありますので、ちょっと違いますが、保健活動の充実と医療体制の充実は、健康課の所管内になってくるんですけども、重要な点に注目して、バランスのある目標と事業を考える必要があるので、その見直しを検討したいです。

ちょっと関係して言わせていただくと、朝食の欠食について、たまたま、前に食育を担当していたからわかるんですが、小金井市は、非常によいというのが現状ですので、むしろ問題になるのは、多分、若年層ではないかなと思います。高校卒業から29歳までの間に朝食を食べなくなって、以後、食べてない割合が圧倒的に高かったんですけど、その辺を含めて、健康課のほうでも確認します。

◎鮎川委員 そのデータは、どこで見るとですか。

◎事務局 今のですか。

◎鮎川委員 はい。

◎事務局 今のは食育推進計画の中で、実態把握が間に合わなかったんです。食育基本法に基づいて、20、21、22年の3カ年計画を立てたんですけど、そのときに、小中学生は緊急調査をやったんですが、大人のところまでは間に合わなかったので、推進会議の審議会等の中で、実態把握を行うこととして、20年に調査を実施しました。それを、委託先を学芸大学にお伺いしてデータを分析して、報告書が上がってきて、情報公開をした。

◎五十嵐委員 医療体制の充実という項目があって、新規医療体制の充実というところでね。そのこの1つは、保健福祉の総合センターの設置。2番目は、小児救急体制を含めた救急医療体制や、休日診療や休日検診などの整備充実。それから、3番目が臨床試験で、さっきショクワがあるというふうに言っていましたけど、心理内科みたいな、心のほうの医療体制の提案を聞いて、こういう救急時だけ以前に、常時、普通のときの医療体制もやっぱり図ってほしいところがあるなど、欠けているところがあるんじゃないかという思いがあって、それをどこかの項目の3つのどこかに入れられないかと思うんですが。

◎玉山委員 要するに、バランスのいい医療体制。何か医師会に働きかけるという。

◎五十嵐委員 それこそ市ができることじゃないんです。それはそうなんです。全部、これは医療機関との協力を得ながらだから、働きかけていくしかないし、また、そういう状況を意識して、よりいい、ノーマルな、安心して暮らせる体制をつくるという。

◎玉山委員 歯医者さんなんか多いですよ。コンビニより多い。

◎五十嵐委員 いや、多いのを減らすわけにはいかないの。

◎事務局 全国どころか、首都圏の平均で見るときには、市内で見るとあれなんですけれども、結局、4キロ四方しかない市ですから、隣接市とかまで入れたときの病院数は決して少なくないはずなんです。政令市の中で、それなりにやってきた川崎市、横浜市なんかだと、十何万人ある区で、三次救急病院は2つとか3つというところを考えれば、この辺は、いろいろ言われますけど、太陽病院、桜町病院が市内にあって、隣の熊谷病院はなくなっちゃいましたけれど

も、府中病院とか、西東京警察病院とか。

◎**玉山委員** 昭和病院も。

◎**事務局** はい。昭和病院、日赤病院があるというので、圧倒的に多いぐらいなんです。そうすると、問題になるのは、基本構想のときにご指摘を玉山委員からいただきましたけれども、例えば情報と、あと、コメントがしにくいんですが、品質というんでしょうか、病室とかだと思っていますので、ちょっとこの辺、五十嵐委員がご指摘されたように、市が直接やれることではないと思いますので、例えば、思い切って、外れた場所であれば、病院自体を誘致するか、何科を、市も、補助等をしてつくるとかということをやりますが、小金井市はそういう状況であるとはなかなか言いにくいので、結局、医療機関との連携を図りながらとか、協力を求めながらとかということしかないと思うんですが、結論としては、ご指摘を踏まえてちょっと直したいと。

三橋副委員長がおっしゃったような健康の部分って、調査でも高いんですね。不安というか、不満感がある。ただ、繰り返しになりますけど、市が単独で何とかできる分野ではないという難しさがあって、なおさら考えます。

◎**武藤委員長** 予防接種の個別化というのを進めているわけでしょう。

◎**事務局** はい。

◎**武藤委員長** 医師会と連携して、年間を通じて、いつでも予防接種を受けられるような体制を充実とありましたから。これなんかだって、医師会等をお願いをして、集団接種から個別接種にという切りかえしているわけですね。いろいろな意味で、やっぱり医師会に協力をお願いすることは、市としてせざるを得ないし、また、そうしないと解決できない問題があるから、やはり医師会とはちゃんとコミュニケーションを持っておく必要がありますよね。お願いしてというのはできないことはできないでしょうけど。

さて、よろしいですか。じゃ、あと10分で12時ですがどうでしょうか。もう少しやりましょうか。

これで切りがいいけれども、何か特段、10分とは言いませんけれども、切りのいいところで。

◎**玉山委員** 10分もかからなくて、これも言うだけで終わりですが、低所得者、1人親家庭福祉という文言、どこのどの部分というわけじゃないんですけど、私達はあまりこの文言は身近じゃないんですが、『子どもの貧困』という本を読むと、基本的に、子供の貧困は重要な問題だと。7人に1人は貧困という恐ろしい数字が出ています。だから、そういう人たちが、どの程度の貧困かというのも問題なんですけれども、基本的に、生活に必要なものを得られなかったことが多いんですね。貧困の定義は複雑なんですけど、多分、小金井市にも、少数ながら、必ずそういう人は存在するわけですね。もしそういう人が必死になってフォーラムにやってきて、私たちの暮らしを何とか立ち行くようにしてくださいといったときに、一体どこが一番基本的なものになるのかなと思ったんですけども、結構、貧困問題、厳しい問題ですよ。

◎三橋副委員長 貧困の問題というのはおっしゃるとおりで、ただ、貧困率の話というのは、絶対的貧困と相対的貧困という話があって……。

◎玉山委員 相対的。

◎三橋副委員長 相対的でしょう。ええ、そうですね。だから、今、政権がかわって、相対的貧困を問題視するようになってはいますが、小金井の中でどういうふうにか考えるのかというところは、まだちょっとあるのと、低所得者の施策として、あるいは、国が今、どちらかというところ、中心にやっているのは絶対的貧困のほうですけれども、でも、それでも、やっぱり、そういう人たちがいたときに、何をどうするのかという話はあるし、障害者福祉の流れを含めて、福祉政策といたら、このところをどうするのかというのは、一番大きな、本来であれば柱のところですね。人数は少ないけど、どうするのかというところが思うので、じゃ、具体的に何をするのかとあったときに、要は、国がやることにプラスして、市として何ができるのかというところだと思うんですけど、今実際、やっぱり現状評価しないからいけないんですね。一番いけないのは、障害者にしろ。ちょっと何がどうなのかというところを確認する上で一番わかりやすいのが、国がやっていること以上に、市が何をやっているかということだと思うんですけど、そこはどうですか、事務局。

◎武藤委員長 生活保護はやってますよね。

◎事務局 もちろんですが、それにあわせて……。

◎武藤委員長 生活保護は、ここには入らないの？

◎事務局 生活保護はやっているんですけど、国の施策という扱いみたいなものだったと思うんですね。関係費用は国持ちになっている関係で。

◎武藤委員長 うん、でも、4分の1は市が持ってますね。

◎事務局 そうですね。

◎武藤委員長 ほとんど言いなりにやらなくちゃいけないのは事実だとしても、でも、ここだと、やっていないみたいで。何かこの記述だと。

◎三橋副委員長 ただ、全体的に、国のやっている施策に対して、一部、やらされているというものに関しては、こういう表現に全体的になっているということなので。そんな感じが、僕は今までしていたんですけど。

◎事務局 補助しているものは「要請します」みたいな扱いが多いですね。ただ、これだと、やっていないみたいだということも、踏まえて考えさせていただきます。

◎三橋副委員長 別に、他の部分とか、医療費とかだって別にあるじゃないですか。この低所得者とか、そういうのは、今の段階ではないという感じなんですかね。

◎事務局 ちょっとわかりません。

◎玉山委員 特に、子供の貧困は、虐待につながりやすいので。今、随分、あちこちで騒がれていますし。そもそも母子家庭で、お母さんが3つ仕事をかけ持ちなんていう例もあって、虐待したくないのに、朝御飯はつukれないというのが実態で、どこかに助けを求めたいけど、そ

んな暇も気力も残っていないなんていう事例も耳にしちゃったもので、どこに当てはまるのかなという……。

◎三橋副委員長 多分、それは一人親家庭福祉のところの（１）、（２）の中で、（２）の相談体制の充実のところですかね。

◎玉山委員 でも、多分、はってでも相談に来れる人はいいのかもしれない。

◎三橋副委員長 そういう意味ですか。だから、訪問事業。訪問事業って、ただ、一人親だけに限らないっていうことですね。

◎玉山委員 それこそ横断的に、例えば学校で栄養状態が悪いようだ。虐待なのか、それとも親が過保護なのか。

◎武藤委員長 それは、だから、そういうことを見る目のある先生を養成しようと。

では、どうでしょうか。

◎事務局 これはちょっと確認させていただきます。

ちょっと部局のほうに聞いてみようと思うんですけども、８２ページ、子どもの体験と仲間づくりの支援なのかなと思うんですが、児童館。これ、ぱっと読んでいて、児童館という単語が出てこないのに気がつきました。結構、それなりの予算、人員、あと、機会、場として関係するので、何らかの形で表現に組み込むようにと求めたいところなんですけれども。それと、地域で育つための環境整備のほうに入る。

◎鮎川委員 ただ、もともと７４ページに児童館が入っていたと思うのですが、児童館では教育をしないということで除かれたのでしたよね。

◎事務局 そうです。

◎玉山委員 学童が連携している児童館は、学童分設で園庭がつぶされたりしているという。すいません、変なことばかり言って。

近隣の、遊び場にしていた親からは、結構色々あるって聞いていると、やっぱり、すごくいろいろなことを思います。あっちを立てれば、こっちが立たずそんなことばかりですね。

◎事務局 すいません、一応、８９ページの下（１）の２番目に載っているということになると思うんですけども。

◎武藤委員長 ３のところですね。

◎三橋副委員長 そういう観点で言うと、もう一つ思ったのが、東口の開発に絡んで、ピノキオとかけやき保育園の移転があるじゃないですか。

◎事務局 東小金井駅。

◎三橋副委員長 駅前。

◎事務局 東口区画整理事業。

◎三橋副委員長 はい。要は、お金がかかるような計画は載せましょうというのが、基本計画にある中で、こういう東口の整備の中で、何がどれぐらい、この中に含まれているのかわからないんですけども、そっちで入れるのがいいのか、こちちで入れるのがいいのか、あるいは、

個別名称を入れるほどの話じゃないというのかわからないんですけれども、一応、そこの整備といたしますかね。

◎事務局 もちろん、何らかの新しい施設を建てるようなのは今のものをそのまま引っ張って移すわけがないので、検討される部分があるわけですから。そうすると、ここは載せるべきだと思いますね。そういう形でやっていこうと思います。

◎玉山委員 既に進められているんでしょうか。

◎玉山委員 道路にかかっているからここに。

◎事務局 そうです。それで、換地なので、土地を変えるので、簡単に言うと、それと同等の土地が提供されるというわけです。だから、ピノキオ幼稚園と、けやき保育園は必ず移転するわけです。その上で問題になってくるのは、つくったことで基準が変わってきたりするということがあるらしいと。あと、いわゆる複合施設問題ですね。複合施設とするのか、それだけでいいのか。ピノキオや、けやきの方々からは、単体の施設としてつくってほしいという要望も上がっていると聞いているんですけれども、いずれにせよ、それをどう検討して、どうつくるかみたいなことは、ここに入っているんじゃないか。どうなるかはわからないにしても、ここに触れていないとおかしいんじゃないかというご意見ですね。

◎武藤委員長 はい。じゃ、ちょうど12時になりましたから、お昼にしましょう。食事ができて一段落したら、また。鮎川委員はこれで。

(休 憩)

◎武藤委員長 それでは、再開をいたします。

日程調整によって確定したことですが、3月5日、19時から21時、起草委員会を開催します。それから、さらに3月19日も同じ時間、19時から21時まで起草委員会を開催します。という日程調整になります。それ以外は変更ありません。4月以降については、今、検討中です。

それでは、議題に戻りまして、第3部の審議に入りたいと思います。「計画の推進」です。では、これを最初に三橋副委員長から、よろしくお願いします。

◎三橋副委員長 上の部分は、漢字、語感の問題というか、議論ですけれども、原稿の1行目ですね。「行政だけではコミュニティに対応することが難しくなっています」というときに、事実そういう部分はあるなどというのはわかっているんですけれども、別に市民ニーズに対応をしていたとしても、そのニーズに全部対応しなければいけないというわけではないですし、あるいは対応すると難しくなってくるという形がはっきりと万歳するような話でもないかなと思ったので、ここの言い方をさらっと、多様化する市民ニーズの対応が課題となっていますとか、それか対応が課題となっていますとか、それくらいでいいのかなと思ったところです。

94、95の「主な取組」のところですがけれども、これは前回の話ですね。(1)のところ、これは淡路委員からも話がありましたけれども、市民ニーズを的確に把握するために、各種市民意向調査を実施して、その内容については修正、施策の評価等に反映させていきますと

いう形で、前々から思っているのが、今、満足度とか重要度の調査というのが、施策体系に一致はしてないので、施策体系に整合性を図って必要に応じて施策の評価に反映させていただきたい。実際に、それはもうやっているとあるので、今回は満足度とか重要度の調査に関して施策体系が合っているやつなのかは、中分類の中で満足度の調査を施策目標の中に入れてたりしていますので、施策の評価に反映させていきますという表現は、入れても、実際にそれほど変わらないかなと思ったので入れました。

(2) も同じです。「施策の実施や評価に反映させていきます」という形にしたのと、あとは、2の(2)のところ、情報公開について、個人情報のこと、95ページのところです。2行目あたりに、市民が主体的に利用できるよう、情報公開せずに適切な運用等、市政情報の適時・適切な対応ですけれども、情報公開制度の適切な運用と市民にとってわかりやすい市政情報の適時・適切な提供というところで、単純に適切に提供するというだけではなくて、今回キーワードとしてわかりやすいと、ほかのところでわかりやすい表現を使ったりとか、基本構想でわかりやすい表現を使ったりしていますけれども、わかりやすいということが大事なところがあるので。出していけばいいということではなくて、目にとまる反応があるようなわかりやすさを、あえて求める形でいます。

あとは、パブリックコメント制度の更なる充実は何かなと思ひ、これも書いて見ましたのでよろしくをお願いします。

◎事務局 お答えできるところから。

行政だけで市民ニーズに対応すること等、難しくなっていますというのは、ご審議いただき、そのほうがいいということならば検討、修正ということになると思うのですけれども、もともと市民ニーズが行政だけで対応していたのかということころは、ちょっと考えなければいけない気もするのです。地域の力で解決していただいていることがもともと多いかなという個人的な認識があります。ただ、行政だけで、ニーズに対応できるのか。できないんだというのが結構大事なポイントのような気がいたします。でも、こういうふうにやると、違う、行政が単にやらないというふうに受け取られるおそれのほうが大きいので、不適切な表現であるというならば、それを踏まえさせていただきたいと思いますが、ちょっとご意見をいただきたいと思います。行政の限界みたいなのは、率直にあるような気がいたしますので、変えたほうがいいのかなと思っていたところなのですけど。

◎三橋副委員長 僕もその意味はわかっていたのですが、ただ、あえてこういうのもどうかなと思って、例えば皆さん、どう思うかと。

◎武藤委員長 広い意味で言うと、市場で市民ニーズは充足されていることは明白なのですね。行政が対応して市民ニーズにどこらへんまでなのでしょうか。市民のニーズはいろいろありますが、そもそも行政だけでニーズに対応するのは、昔から難しかったということが言えますよね。

◎五十嵐委員 昔から難しかった気がするのです。だけど、堤さんの言われていたその意図

があるのだとすれば、違う表現を入れるのかなと。

◎三橋副委員長 市民から反発を受けないようにするために。さっきの話ですけど。

◎五十嵐委員 要するに、ここは協働で行いたいから、今までは行政に当然お願いしていたところも含めて、市民が参加していくんだという流れをつくる初めの言葉として、何かあればいいのかなとちょっと思います。

◎三橋副委員長 五十嵐さんが言われるところまで踏み込むとなれば、それなりにきちっと考えたほうがいい。要は、最近多様化してきているので、その多様化しているニーズに対しては対応できないという考えなのか、それとも結構、まさにここで結構、時代背景の認識とかいろいろあるところだと思ったのですが、あえて、まさに五十嵐委員がさっきおっしゃられた話ではないのですけれども、昔からのものなのか、最近のものなのか。色々まとめてさらっといってもいいかなと思ったんですけど。ただ、堤さんがおっしゃるように、あえてそこを言いたいのだということであれば、今、五十嵐さんが言われたようなところを含めて、きちんと整理した上で、こういう表現でいこうというところは、きちんと議論するのもやぶさかではない。

◎五十嵐委員 多様化する市民ニーズへの対応と書いてありますけど、というのは、多分今まで何回か出てきていますよね。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎五十嵐委員 そういう意味では、もう一步踏み込んで協働の部分の入り口になればいいなと。

◎三橋副委員長 それはわかります。

◎事務局 そういう意味で、三橋副委員長をベースに、私が申し上げたような観点もつけ加えられたらどうかということで、皆さんに聞いて、このままだと確かにご指摘のような誤解といえますか、それもあるかなと思います。

◎五十嵐委員 文章についてちょっと私の意見がありますので、発言してもいいですか。

◎武藤委員長 いいです。

◎五十嵐委員 この文章ではないのですが。

◎武藤委員長 そうですか。

◎五十嵐委員 この文章というのは、つまり1行目ではないところです。最後の3段落目です。「今後も多様化する市民ニーズに対応するためには・・・」の部分。つまり市民の意識が高まる中で、これまでのような行政指導による市民参加だけではなく、市民主導による協働推進は増加するものと考えられます。

◎事務局 すみません。結論から言うと、「これまでのような」から「なく」までを削除するというのは、いかがでしょうか。「市民主導のものがより増加する」というならいいのかなと思ったんですけど。

◎五十嵐委員 いやいや、それはいいのです。そこはいいのです。「行政指導による市民参加だけでも」というのはいいのです。逆に、ちょっと質が違うことがわかるから。気になるのは、「市民主導による協働推進が増加するものと考えられる」、その「市民主導」なのです、気に

なったのは。行政がやってきたことから、市民にボールを投げられている感じがして、ここは離されているようなイメージがあって、それで結局協働というのは両方対等で一緒にやるということがなければ意味が無いので、そこがちょっと文章で引っかかったのです。それで、だからどうしたらいいのだろうというところの中で言うと、下から2行目のところで、「市民参加、市民協力に対する市民意識の醸成の」、このところにせめて「市民と職員」のという両方入れてほしいなというところなのです。

◎武藤委員長 それは必要ですね。

◎事務局 取組のほうを直したのに、現況のほうは直してなかったということです。

◎五十嵐委員 だから、そのところの言い方が、横で一緒になるという認識で書いてほしいと思います。

◎事務局 あと、今の「市民主導の」というのは、ないほうが良いという。

◎五十嵐委員 これまでの行政主導が、今度市民主導って言葉が二つ出てきて、あっちからこっちへみたいになっちゃうから、むしろ取って中をどう変えるか。

◎事務局 前の議論では、市民協働もやはりいろんな段階があって、地域の実情に合わせて最適な市民協働を進めていく。また必要なら、行政主導から市民主導のほうに構造を図っていくという。ただ、無理なく最適にということだったような気がしたので、こんな感じなんですけども。

◎淡路委員 確かに、こういう考え方あるのですよね。政治理論の段階で。だから、これは検証しろというほうがいいかもしれませんね。ただ、自治基本条例で協働とうたっているところは、こういう段階をちゃんと設定しているところがありますから、もし小金井市も協働を決めていましたっけ。

◎事務局 推進基本指針では対等の原則でというのが謳われているだけだと思います。

◎淡路委員 これは使う言葉ではあるのですがね。一番下が行政主導という、一番上が市民主導。

◎武藤委員長 市民参加も行政主導と書いてあるので、市民主導の市民参加というのはあるだろうと思います。それは市民参加を、今のところ公募委員は何人、市民の側からこういうことについて参加の機会をつくるようにしようと、そういう要望であったり、あるいは市民討議会を自分たちでやってしまうようになってくれば市民主導の市民参加ということになるでしょう。

◎三橋副委員長 要は、陳情とか、この間も市民参加条例の制定とか、要するに市民主導、市民参加のことだと思いますけど。

◎武藤委員長 「だけではなく」というのがおかしいんだね。幅がありますよということなんだよね。

◎淡路委員 こうなっていると、もう市民参加は全部市民主導になる、行政主導になっているんだということだと、直したほうがいいかなという気になりますね。

◎五十嵐委員 確かに小金井は、例えば市民側が主導で提案して、行政がそれをサポートする

ということが多いような気がします。ただ、私が懸念しているのは、そういう意味では、もう一つの企画をやりたいのです。行政側に、職員側に、きちんとした一緒にやるという意識が必要だというのをすごく感じる人が多いものですから。

◎武藤委員長 それは協働なんていうことを、協働をちゃんと理解している職員というのは、極めて少ないですよ。実際は、行政というのは私たちがやる仕事です。市民の皆さんはどいてくださいというような発想を持っている。そこを協働で何かやりましょうといっても、なかなか多くの職員の人が動かない。参加、そんなことはありません、要りませんなんて、市民懇談会でも怒っていた人いましたよね。職員の対応が、協働していこうという態度じゃないと。まだまだ、そういう意味では職員の方々に、市民と一緒にやっていくんだという意識は少ないですね。

そういう意味では、ここは市民と職員の意識の醸成ということを職員に入れていただくということになりますね。上の文章の行政主導と市民参加、市民主導による、この言葉は少し考えないと、このままだとちょっと偏って市民参加、偏った協働ということかなと。

何か、ここを直す提案のようなものはありませんか。

◎五十嵐委員 何かちょっとあいまいですけど、少し体験の中で思うのは、「市民主導による」というところを消して、例えば協働の精神に基づいて、別の答えを書いて、そういう違う言い方にするんです。

◎三橋副委員長 全体のこの趣旨が、まだ僕、読んでないのですけれども、この参加と協働、両方とも言っていて、まず今後の対応のところからこの段落、まず今までの行政の市民参加が求められます。市民参加というのは市民ニーズが多様化していることから、より参加が求められますと抑えて、さらに市民の意識が高まる中で、協働施策が増えるものと考えられますということだから、ここで言いたいことは市民意識が高まっているから、市民協働推進を増加するという、そういう趣旨なわけですよ。主語と述語で考えると。これが、単に市民意識が高まっているから協働施策を増加するというのでいいですよ。協働推進を増加するのは、市民の意識を高めるということになるのです。いわゆる、その間の述語というのは、あまり大きな意味をなしてないのかなという印象を持ったのですけどね。

◎事務局 多様な協働が増えてくるというような趣旨にすればいいのですから、仮に行政主導から市民主導へみたいなのが成り立たない、今現在、市民主導で進んできた部分もたくさんありますので、その辺、カットして考えていかないと。

◎武藤委員長 こういうふうにしたらどうでしょうかね。今後も多様化する市民ニーズに対応していくために、今まで以上に行政の市民参加が求められます。参加が必要になってくるね。さらに、市民意識の高まる中で、これまでのような市民参加だけでなく、市民主導による市民参加、市民協働が増加するものと考えられる。市民参加、市民協働に市民主導によるを。そうすれば、今までの市民参加は行政主導で、協働が市民主導だというようなところ、二元的な意味合いがなくなって、行政主導によるというのは、取りますからね。

◎三橋副委員長 ということは、一文目が参加で二文目が協働と分かれてなくて、1行目は参加のことだけ言って、2行目というのは1行目では多様化のことを言って、2行目が意識の高まりの中でいろんな形態ができますと、そういう話。

◎武藤委員長 市民参加による多様な市民参加、市民協働がありますというふうにしますね。それでどうですかというところで検討していただければ。

◎事務局 ありがとうございます。

◎武藤委員長 あとの修正提案は具体的に出ていますので。

◎事務局 施策の評価等に反映するというのは、どういう意味なのか。

94ページ、市民意向調査と入れたのですが、ここで単に、淡路委員からもご指摘あったことなのですが、単に市民意向調査を実施するのではなくて、それに基づいて施策を行っていくのだということが大事だという意味で、市民意向調査を実施し、それに基づいて施策をつくってというのはわかるのですが、評価に反映するというのは。

◎三橋副委員長 これは「実施」と今入っているのだから等の中に入っているのですが、ただ、実際問題としてやっていることといたら、もう評価はやっているなと思ったのです。だから、評価については今回提案の中に入っているなと思ったので、入れやすいかなという意味で書いてない。だから、もちろん実施評価という形で、両方いたら、もっといいですね。ここに掲げている施策を実施評価しますということで、実施します。別にそれを等入れることはなく。

◎事務局 三橋副委員長がおっしゃっているのは、市民意向調査を使って施策を評価しろということ。

◎三橋副委員長 市民意向調査を使って、いや、別に実施も含めてですよ。

◎事務局 市民ニーズ規定なので、施策の実施はわかるのですが、評価は使うこともあるのです。

◎三橋副委員長 実際、使っていますか？

◎事務局 必ず使っているわけではありません。

◎三橋副委員長 今回も使うかと言ってたじゃないですか。

◎事務局 施策評価をするのであって、それが必ず、その施策の指標というのは、市民満足度だけではないのです。市民意向調査ですので、基本的には市民満足度を調べたりするわけですよ。また、何を望みますかみたいなもの。そこのギャップみたいなものを感じるのです。

◎三橋副委員長 でも、全部を全部使うとなっていれば、それは確かに無理ですけど。

◎永田委員 今回の予算、評価指標の中に、それは入っていると。そういうことでしょうか、言いたいのは。

◎三橋副委員長 もう既に入っているなと思ったから。

◎永田委員 であれば、それは評価等に反映するというのは、あってもおかしくない。そういうことでしょうか。

◎武藤委員長 市民意向調査を実施し、その内容について申請、施策などに反映させる。

◎事務局 まあ、あえて書くなら、各種の意向調査を行い、施策の実施評価等に反映させていただきます。

◎三橋副委員長 ちょっと僕が読み込めていなかったので、あえてここで入れなくてもいいです。

◎武藤委員長 では、意向調査を、はい、やりましたと、意向調査です、それで終わりじゃなくて、その意向調査を実施施策の中に活かしていくという。

◎三橋副委員長 そうですね。

そういう意味では、下も同じですかね。

◎武藤委員長 要望、意見の整合を確認し、施策の実施が評価等に反映させていただきます。今、公聴会というのはあります。ま、聞くだけではだめですけど。

◎事務局 それは当たり前といえば当たりのことですが、それが難しかったりするんですね。もともとの趣旨は、市民ニーズ起点というのははっきり位置づけようということ。

ちょっと必要に応じてということで、小ワードを入れさせていただいたのは、ほかの市民ニーズ調査で代替できる場合とかもあると思いますので、何とか計画の策定という、計画が50本ありますから、今。そのために毎回調査するのは、必ずしも最適かというときがあるので、ただ、必要に応じてと言ったのは、それにかわるものかもしれない、ニーズの把握というのはしていこうと思います。

「市民にとってわかりやすい」というのは、わかりました。市報もホームページも、今までもそういうふうに努力してきたところだと思いますし、今後は特にそれが必要だというのは審議会の考えだと思いますので、それを含め検討します。

パブリックコメント制度の更なる充実とは具体的に何かというのは、非常に悩ましいのです。というのは、年度が間違っていたら、部長にご修正いただきたいと思いますが、19年度のところで規則を見直しましたですね。パブリックコメントでは、こういう項目をやらなければいけないとか、結構具体化を図ったのです。個人的な印象としましても、そこまで詳しく規則で定めなくてもいいのではないかなと思うぐらい、しっかり規則で定めてあるつもりなのですが、そもそも小金井市の市民参加条例も、条例としては他市に比べれば細かいと思っておりまして、評価できることだと思うのです。かなり具体化を図ったのです。今後は、それを実施するに当たっては、例えば原則1カ月となっていますけれども、それをなかなかタイトな日程の中できちんと守らせていくとか、あと速やかな方法とか、そういうのをちゃんとやっていくには、まだ課題は、運用上あると思っていまして、当面はそういうところから。それ以上、パブリックコメントとして、今までパブリックコメントの対象になっていないものを、こういうふうにするとかというのは、今後も状況を見ながら工夫をしていくかなということだと思うのですが。

◎三橋副委員長 さらに充実というのは、では、まだ何かあるというわけではなくて、様子を見ながらやっていくと、それぐらいの感じということですかね。

◎事務局 運用上の課題というのはあると思うのです。やはり今申しましたように、これ条例

とかの改正も全部パブリックコメントの対象になりますので、計画をつくったり。そういう意味では、もっと速やかに出すべきだとか、そういうのがあると思っております。

◎五十嵐委員 私も実は「更なる充実」ってなんだろうと思ってまして、それが速やかな公表とか、そういうことだったら、今度補完ぐらいになるのではないかと思って、更なる充実というのはどこか違うイメージがありますよね。

◎事務局 そうですね。現在が充実だから、更なるは。

◎五十嵐委員 より使いやすくというとおかしいですね、市民が利用する。3個目のしやすくすべきですよ、目的……。

◎三橋副委員長 どっちかという、事業に反映するとか、それが回答とか、そのところが具体的にどうなるのかというところはあるのかと思いますけれどもね。そうすると、それが制度の更なる充実というよりは、どっちかという運用面、さっき言った運用面の話だと思うので、それと制度の充実なのかなというところ。制度というのは、法律とか何かで五十嵐委員の言われたように、ちょっと違った意味がとれるような気がしますけどもね。運用面での強化とか徹底ということですかね。

◎五十嵐委員 それよりも、もっとこの制度そのものを市民に知らせて、いっぱい市民が参加していくようなところに力を入れていきたい。

◎三橋副委員長 そういうことですかね、どっちかという。

◎玉山委員 今、たしかメールだったらアウトルックしかだめとか、うちはウェブメールなので結構不便なんですけど、そういう枠があったりしません？

◎三橋副委員長 ほかのメールはだめでしたよね、たしか。

◎事務局 パブリックコメントはメールで大丈夫です。ただ、問題があつて。

◎玉山委員 アウトルックだけですよね。

◎事務局 いや、逆です。プレーンメールだけです。

◎玉山委員 あっ、そうなんですね。添付はだめ。

◎事務局 添付がだめなのは、パブコメのせいというよりは、セキュリティーのためなのです。だから、本文に記入事項、例えば匿名はダメですので、住所、氏名を必ず記入してくださいというのが、必ずされていけば大丈夫なのです。ただ、市の場合、どちらかという便宜上、ここをクリックしてメールを出してくださいみたいになっているので、ウェブメールはだめだとおっしゃったと思うのですが、あれは単にメールトゥのところコマンドを入れてあつて、それでメールを送ろうとすると、あらかじめ項目が入っているというだけなのです。だから、必要項目を書いていただければ、テキストプレーンメールであれば、どんなメーラーから送られてもオーケーなのです。玉山委員のご指摘は、それがわかりにくいので改善したほうがいいというお話だと思うので。

◎玉山委員 最近、ちょっとこれによく接触することがあつて、送り方がわからないとか、何を入れればいいのかというフォームがそもそもあればいいのにみたいなことを聞かれたり、あと、

たまたま「のびゆくこどもプラン 小金井」を例にとってみれば150事業もあるのを全部見て、それに足りないとか、ここがいいとか言わなければいけないのかという質問を数々受けまして、そんなことはないと思うから、意見でも質問でもいいのではないのかという思いをちょっと言ったりもしましたが、すごい敷居が高いところと言う人が多いですね。載っているじゃないかと言われても、名前も住所も出して送るのは、自分が愚かに見えて嫌だしなみたいな、その辺の敷居をぐぐっと下げたいというのであれば賛成ですし、そういう書き方はないかと思っているのですが。市に言うのだから、完璧に自分も市の施策を熟知してなければいけない。一部のマニアのもになるのはおかしいですね。生の声を拾いたいがための制度ですね、今回。

◎事務局 施策に対する質問というのは、電話と同じですので、もともとメールでできるわけです。対応基準があって、基本的に1週間以内に返答するようになっていて、パブリックコメントというのは、意見に対してこういうふうな答えを出しましたというのを公表することまで含むので、それなら通常のメールでいただいておりますので、ご意見として、それも単なる要望、一要望というのと、パブリックコメントだと寄せられた意見と、それに対する取り扱いが載ってきますので、それは一段違うのです。という制度がパブリックコメント制度なので、質問は別途していただければよろしいわけなのです。

◎玉山委員 あまり敷居を下げるのもだめなのですね。

◎事務局 要は、ここも考え方によると思いますが、下げたほうが良いというお考えもあると思うのですが、基本的には行政自身をある程度縛るというのですか、そういう意味でパブリックコメントとしてお寄せいただいた意見はパブリックコメントとして公開する形で回答しなければいけない、1対1回答ではなくて。という制度だと理解しているのです。それで、行政の透明性を高めよう。例えば、玉山委員が、私の担当している施策に対して個人的に質問されて、個人的にお答えいただければ、どうやりとりされたのか、ほかの市民の方にはわからないではないですか。パブリックコメントは、それがわかるのがいいところだと思うのです。

◎玉山委員 そうですね。

◎事務局 その上では、ちょっと敷居が高いと思われるとか、合わせた質問があるときはどうしたらいいのかというのがわかりにくいというのは、別途、運用上、改善の余地があるのかなと。

◎玉山委員 あと、よっぽど市民活動が活発なところでない限り、直接施策について何か質問がしたいという市民は少ないと思いますね。こういう機会があって、初めて、ちょっと見てみるような気がしますが、それは置いておいて。

ここですね。更なる充実を図りますの。

◎事務局 制度上、単にうかがって市としても制度を大幅に超えて改善するようなど、受け取られると、そうではないし、あと、審議会のお考えとしても、制度をこういうふうに変えてくれというよりは、もっとわかりやすく利用しやすいようにしてくれということですので、そう

いうご意見として承って、ちょっと表現を考えていただければと思うのです。

◎武藤委員長 では、次に進みたいと思いますが、行政経営で、三橋さんからは行財政改革の推進なので、体系の意味が行革と同様の内容になるように修正してみたほうがいい。

基本構想には何か説明が入っていましたっけ。

◎三橋副委員長 淡路委員に書いていただいた資料があるので。ここでいくと、最適というのが、単に組織内の最適だけにとられてしまうので、最適といたら、もうちょっと広い意味でのほうがいいのかなと。

◎事務局 ここは淡路委員の意見を伺った上でですね。

◎淡路委員 私、ここ言ってましたっけ。私は、これを見たのですけれども、ここは組織体に関して、ちょっと言っているところなので、つまり行政組織体が最適に動くのはどういう仕組みがいいかという話なので、私はいいかなと思ったのです、逆に。基本構想は、もっと広く全体ですね。市民協働から行政活動全般に言っているのですが、ここは行政経営だけなので、この表現でもいいかなというふうに私は思って、あえて指摘してないのではないかな。

◎三橋副委員長 文章があります。

◎淡路委員 入れていた？

◎武藤委員長 資料99のほうでしょ。

◎淡路委員 ああ、そう。それで直したんですよ。そんな範囲で直したということですね、私はね。

◎三橋副委員長 もしそういうことであれば、タイトルの部分で全体最適かと、もちろん行政経営の確立のところですけども、これは組織だけの話なのかどうかというのは、僕はパッとわからないこともあったので、もし提案するのであれば、行政組織全体の最適化の推進とか。

◎事務局 あえて行政活動。活動というのはどうでしょうか、淡路委員。

いずれにしても、これは範囲が行政であって、行政の部署縦割りという部分最適化ではなくて、統合、総合的な全体最適を目指すというのが行政組織、行政の活動を対象としてというのがわかるようにしたほうがいい、そういうことですね。

◎三橋副委員長 要は、全体最適化という言葉だけだと……。

◎事務局 地域全体の最適化。

◎三橋副委員長 そうそう、そういうふうな感じにもとれるので。

◎事務局 もちろん、そうです。計画全体ではそれがなくてはいけないのですが、ここは主に行政体のところを見ているので、行政活動、もしくは行政組織とか。

◎武藤委員長 (2)の全体最適化のところは、今のでもいいですか。

◎三橋副委員長 例えば、淡路さん。

◎武藤委員長 淡路委員のほうから出ている、公民連携の推進とか、行政評価の仕方ですね。これはいいですね。

◎淡路委員 私のですか。2の行政経営のところですか。自立した行政経営の確立の部分ですが、

公民連携の部分、これは審議会でも言ったのです。こういうところに公的サービスというのが出ているので、同じ章立ての中に公的サービス、行政サービス、市民サービスといろいろ出てくるので、ここはちゃんと定義づけをしたほうがいいかなと。これはちょっと繰り返しですね。

◎事務局 すみません。

◎淡路委員 さらに、公的サービスが出てきたので、これはどうなっているのかな。それは、ちょっと定義をしていただければいいかなということが、まず一つです。

その次が、これは公民連携です。98ページの公民連携の語尾ですね。公的サービスの提供というのは、民間活力の導入による、ここまではいいと思うのですが、それが行政の効率化というところに入ってきているので、全くこれだと安くつくというふうに映るのでは、そうではなくて、もっと水準を、あるステージに上げていくという意味で、高度化というのがいいのではないかと。効果的効率化というのものもあるのだけど、もうちょっとこれは幅が広いので、高度化という言葉のほうがいいのではないかという形で、ちょっと定義を探しましたら、そんなような定義づけがあるので、「公共財の提供に関する行政組織の様々な機能をより有効に発揮するための諸活動の総称」という形で高度化というのは定義があるので、こんなところを探して高度化というふうにしたほうがいいのではないかと。

◎三橋副委員長 高度化、もう一回言っていただいてもいいですか。

◎淡路委員 その2行ですね。高度化の定義でのところにあるのですが、必要な機能をより有効に発揮するための諸活動の総称ということを経営化というふうにあらわそうというのがないので、それはちゃんと見てやっていただいたほうが小金井市にフィットするのではないかという形で、僕の提案です。

続けて、これはさっき議論になったところです。全体最適化の推進。これは意味がわからないので、形態だったら形態という形で、括弧して経営と書いてあるのですが、行政活動でも、結果として行政活動の最適化を組織が図るということでもいいかなと思いました。タイトルはね。文章も、どうも全体がさっきの協働もそうなんだけれども、ないので我々は大変だという論調が非常に多いのです。その心情もよくわかるのですが、わかるのですが、つまり限りある、上の3行が原文なのですが、下のところが訂正文で、線を引いてあるところが直したところなのです。「限りある」というふうには、あまりそういうふうには切なくやらないで、「有限な行政資源」と。だから増力すれば増えていくわけですね。増えていくので、行政も自己改革をして自分の能力を高めていくということもあるので、そんな積極的な意味も入れて、「有限な行政資源」としたほうがいいのではないかという形で提案として、限りあるから有限にしたほうがいいのではないかということです。

それと、「配分」と言っているのです。「効果的・効率的配分」、これはちょっと上目線かなという形で、もっといろいろな形で活用するという表現にしたほうがいいのではないかという形で、戦略用語として、形容として「配分」は使うのですけれども、やはりそれはトップがいろんな部署の実情に応じてお金を配るという意味合いにとられがちなので、ここは「活用す

るため」のほうがいいのではないかという形で語句の修正をしたいと。

次が大事だと思うのですが、やっぱり最適化を図るためには、これは基本構想も言っていたのですが、何が大事かというところ、リーダーシップの執行体制のところをちゃんとやらないと庁内の経営改革が進まないのではないかという形で、やっぱりトップから率先してやるような経営の仕組みをつくると。それを部署で展開する中身をつくるというような意味合いも込めて、リーダーシップと執行体制を充実しという文章を入れて、基本計画としての方向性を明示したほうがいいのではないかという形で下の線を入れたということです。結果として、住民の方に接するのが事務事業ですから、そこが最適になるということは非常に大事なことだと思うので、それはそれでいいだろうというふうに思いました。

ここがちょっと難しいのですが、最後の語尾なのです。「行政経営を推進します」と、私したのですが、上のほうは「行政運営を図ります」という形で、「運営」と「経営」の違いが、我々では非常に大事だと思っているのです。運営と経営は、運営というのは前年踏襲で、つつがなく、あまりトラブルなくやろうというとき会議運営とか使うのですが、経営というのは、やっぱり環境対応のダイナミックの対応経営もあるので、これはちょっと中間の発表会でも出たのです。経営という言葉を使っているのがいいというのも出たので、そろそろ組織体自体のところは行政運営ではなくて、行政経営を使ったほうがいいのではないかと。ただ、議会からの市政活動とか、そういうところは行政運営でもいいかなと思っているのですが、組織体自体は、やっぱり環境対応していくという意味からしたら、経営をお使いになったほうがいいかなという形で、ちょっと語尾の提案をしたということです。そんなところが関連しているところですよ。

もう一つあるのです。やりましょうか。

◎武藤委員長 やってしましましょう。

◎淡路委員 では、行政評価のところですよ。最後、評価なのですが、上が原文なのです。これ文章としてちょっとおかしいかなとも思いながら、「行政評価自体の見直しも含め、行政運営が効果的かつ効率的になされているかを評価し、事務事業の改善を推進します」というのは、ちょっと何を言っているのか、よくわからないところがあったので、それと、もう一つは、今、事務事業評価のことをおっしゃっているような気がするのですが、そろそろ、その上のレベルの評価もしていかないと、市民の方は個々の事業を進展しているのはわかるのですが、市全体の動きはどうなっているかというのは、やっぱり施策レベルとか重点事業レベルで評価して例示してあげないと、市が変わったかというのはなかなかわからないというところもありますし、小金井市さんのような中央線にいる自治体であれば、事務事業評価から、もっと市民がわかりやすい、その上のレベルの評価をすべきではないかと、この辺のスパンも考えて、下の文章をつくったということです。「行政活動とその効果が、効果的かつ効率的になされているかをよりの確に評価・改善し、次計画への早期反映が可能な評価制度を検討し、最適な行政サービスの提供に貢献します」という形で、ポイントは、はっきり書いてないのですが、施策評価に

いつていただきたいということと、それと次計画への早期反映をちゃんとやっていただきたいという形で、ちょっとつくり直したということです。

今の評価制度、おそらく1年あいているのかな、評価制度の反映は。あれも根本的な問題ですね。3月31日終わって、4月から評価制度が始まりますよね。評価が完了するのは、いつですか。

◎事務局 8月ぐらい。

◎淡路委員 ですよ。だから、次の予算にぎりぎりに反映できるか、できないかと。そこで反映できないものは翌々年になるのです。そういう意味では、せっかく評価をしたものが、すぐ直近の次の年に反映していかないの、先進自治体はもうやっているですよ。やっていて、早いものは4月1日から翌年の上期の計画、行政評価制度を反映していますし、そういう意味で早期実現ということも入れてほしいという形でご提案したということです。会長、そんなところですよ。

◎武藤委員長 ありがとうございます。では、事務局どうですか。

◎事務局 まず、公民連携のところからですけども、厄介なのは、協定でわかりやすい言葉としては、やっぱり市民サービスかなと思いますけど、1個厄介なのは、第3次行革大綱、行政サービス改革という項目になっていまして、行政サービスをひたすら使っています。どうやって整合をとるかということがあります。仮にやるならば、総合計画のほうでは市民サービスという、計画の推進以外の分野がたくさんありますので、そちらのほうは市民サービスのほうがわかりやすいわけですから、市民ニーズ、市民サービスという形で説明して、第3次についても同じ用語を使ってもらおうというふうにする必要があるなと思っています。

それから、効率化は、骨子はよくわかって、そのほうがわかりがいいし、あと、誤解等ないかなと思うのですけれども、ここも同じように3次行革のほうでどう書いているか、ちょっと気になる場所なのです。

◎三橋副委員長 行革は、あくまでも効率化の観点からやっている施策だから、それとまるっきり一緒になるということはないと思うのです。むしろ、どちらかといえば高度化という言い方をして、市民が高度化って何だというところが、パッとわかるというほうが良いかなと思えたので。主旨は高度化はのほうが絶対いいと思うので。多分、そのところは行政の高度化というと、市民がパッと、行政の高度化って何というところが、さっと入ってくるかこないか。

◎武藤委員長 公民連携で進めるべきものは、確かに行政の効率化にはない。だから、質的な向上の話にすると、高度化ということになるかな。でも、高度化というと、もうちょっと情報技術の高度化とか、そういう技術的な話が入るかなという気がして、行政サービスの改善より、質的改善のような——ただ指定管理者制度は、ほんとうにどういうふうになっているかという効率化でやっているような気もしないでもないですけどね。

◎事務局 1件は変わらないと思うのですけども、事務局として苦慮しているのは、行革の部分は、また別の市民参加、別の計画で同時並行にやられてしまっているものなので、協働の

推進という意味でいうと、長期総合計画に踏み込めるものももちろんありますけれども、踏み込みにくいものもある。3次行革大綱として、ここまでうたっていないのに、こちらのほうで踏み込むのかというのを、ちょっと悩ましいところなのです。

それで、今、特に見た形では、効率化という部分に限定してないような気がするのです。それだったら、長期計画審議会に意見、長期総合計画としては高度化という使い方がいいという形で持っていけるのではないかと思ったのですけども。

◎三橋副委員長 第3次計画を良く見ましたけど、たしか効率化だけではなかったですね。行政サービスの向上という意味にしていたので。効率化だけというのはおかしいよね。

◎淡路委員 でも、こっちが上位計画でしょう。ただ、こっちがあると幅を持たせて設定したほうがいいかもしれませんよね。行革のほうで、より具体的に展開してもらおうと。最近、行革は効率化ではないじゃない。効率化だけではないですからね。

◎三橋副委員長 僕の紙の中で、第3章の一番先に書いたのですけど、行革大綱と、この第4次基本計画の整合性って、何をどこまでどういうふうに図るのかということが……。

◎事務局 行革には法律はないですから。総務省のほうは集中改革プランというのをつくるようにというふうに言われていたところで、全国の市町村で展開された。小金井市の場合は、それ以前に平成8年の財政危機の問題がありますので、第1次行財政改革に取り組んだと、こういうふうになるので、ここは、例えば法律の要請に基づく個別計画はない。課題別計画の一つになるのですけれども、結構市の内部では位置づけが高いものですから、よく車の両輪に例えられたりしました。今回、行財政改革のほうで、わざと計画を1年延伸して、前期基本計画と終了年度を合わせる形で現在策定をしようとしているところが厄介なのです。だから、後期基本計画の中では、初めから、よりセットとして計画をする傾向が強いのですが、現在だと8月には素案をつくっていますので、あちらの行革の案のほうが先行して検討されて、先行してパブコメにかけていると。だから、上書きというか、こちらのほうで踏み込めることと、結局取りまざるを得ないところと、作業的には出てくる。

◎三橋副委員長 手続きはとれているとそうだと思うのですけど、ただ中身というふうに考えたときに、中身の、例えば經常出資比率が80%とか、職員の人数とか、そういったところ、今、淡路さんが言ったように、そんな細かい話で、かつそれをほんとうにできるのかと言われてたら、できないと思うのです。經常出資比率が80%目標ですけれども、80%になったら、僕すごいと思いますよ、この5年間に。だから、そういうことを含めて、基本計画でどうするのですかといったときに、数字をのっけておいた上で、基本計画もだめだったらしようがないという形にするのか、淡路さんが言ったように、より幅を持たせたようなやり方にするのですかといったところで、これはやり方がいろいろあるのだろうなというのは、前々から僕、思っていますし、直接の話は個別にはしたことがありましたけれども。

◎淡路委員 行財政改革は3年でしよう。

◎事務局 今度6年です。

前期と、また変えるのです。

◎三橋副委員長 ただ、中身的には、あれは行革の観点からしかやってないので、基本計画のように総合的な観点に立ってないのです。だから、意見といっても、例えばパブリックコメントも150件以上やっています。

◎淡路委員 そうでしょうね。

◎三橋副委員長 だから、そういうことを含めてどうするかという話もあると思うので、そんなにいっぱいあるのはおかしな話で。

◎淡路委員 最近、パブリックコメントで基本計画を変えた自治体もありますよね。もう一度、審議会のやり直しとかね。全体の基本計画ではなくて、事業別の例えば福祉の基本計画を出して、パブリックコメントをもらって、中身を変える自治体もありますよね。

もう一回審議をやり直しというところもありますよね。この近辺である。

◎三橋副委員長 行革は、パブコメの内容を見る前に、もう審議会としては、答申が出てしまいましたから。市のほうでパブコメをどうするのかという。

◎淡路委員 そうそう。それを受けて、もう一度部分的な審議をやる自治体もありますからね、それだけの柔軟性があるかどうかは課題だけだね。

いいです。これは、そういう意味で宣伝していただいていた方がいいかなと思っているのですけどね。

◎武藤委員長 どうでしょうか。

◎三橋副委員長 趣旨は、多分行政サービスまで含めてということろは、それは別に、第3次行革大綱と何らバッティングする話ではないと思うので、表現については考えてもらってという話になりますけど。高度化でもいいし、あるいは今、会長からも話しがあれば、それでもいいですし。

◎五十嵐委員 要は、効率化だけではないと。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎玉山委員 私がこの文章を見て思うことは、民間活力が導入されてからというのは広がる印象を受けるのです。要するに、行政サービスの広がる、行政改革ができなかったことができるようになるのかなと思うのですけども、そういうのをうまく、そういう解釈もあるんですね。それをどこまで言う必要があるのかという。

◎五十嵐委員 なるわけですね。いい感じで、言葉そのものがね。

◎三橋副委員長 どっちみち効率化という市民サービスの向上推進がありかもしれませんし。

たしか行革の大綱がこんな感じですね。

◎事務局 それで、一番大きいのは法律から多分現行計画の基本で、そのまま引っ張っているとされるので、そうであつたら効果的、効率的という言葉は行革大綱でよく使っていますから。

◎三橋副委員長 効率的、効果的ね。

◎事務局 そっちのほうでいくという形。それから、その次のリーダーシップ執行体制につい

ても、一応これでいってみようと思うのですが、基本構想案になると思うのです。引っかけりそうなのは、行革大綱上出ているのは、「庁内意思決定の迅速化」という項目があるのです。それは、結局トップダウンを強めなければできないだろうということが内容的にはあるのかもしれないのですけれども、単純にそうではないかもしれないので、ちょっと気になるのと、あと、もう一つは執行体制も、行革の中では組織改正については特に検討されてないと聞いていますので、長期計画としては、職員の采配、組織の見直しという項目があるので、やはり長期総合計画の実行のために必要であれば、組織の執行体制について考えていかなければいけないという意味で、つけ加えるべきであるという形で、事務局としては、同じ課なのですけれども、行政経営担当は同じ課ですが、協議を進めていかないといけないとおもいます。

◎三橋副委員長 第3次行革大綱では、市民満足度の向上を目指すと書いてありますね。行革の目的が、市民協働、公民連携を基本原則として、行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指す、ということだから、どちらかというと市民満足度のためにやりますというかたちになっていますね。

◎事務局 高度化のところをやるのは26ページを見たほうがいいのですが、「指定管理者制度の更なる活用」という項目があるのです。ここは民間委託、PFIも含むので一概に言えないのですが、業務の効率化を図るためだけではなくて、「住民サービスの向上」というのがありますから、これら両方を持つためには有効性を高めるという意味で、淡路委員がおっしゃった「高度化」というのが、僕としてはいいかなという形で調整を図ると。

◎武藤委員長 それで進めていきますか。

◎淡路委員 ちょっと確認。リーダーシップと執行体制のところは、どうなりましたか。

◎事務局 それでふるのですけれども、行革の側が読みかえてくるのは、庁内意思決定の迅速化。その中で、主に例示で挙げられているのはフラット化とかなんです。組織のフラット化、課制の廃止、グループ制の導入などを検討しているので、例えばトップとしての意思をどのように明らかにするのかということに直接触れているわけではないというのが、ないではないですか。そこを気にしているわけです。

◎淡路委員 そっちは制度とか、そういうことを改革の事例で多いのですよね。どちらかといえば、組織を変えて、フラット化すればよくなるだろうということなのだけでも、特に執行体制の充実というところが、こっちが上げたフラット化とか、そういうものと一緒にならない。

◎五十嵐委員 執行体制の充実でいいのではないかしらと思ったのですけど。

◎淡路委員 私は、ほんとうは部署経営をやってほしいの、部の経営を。部は、やはりPDCAでちゃんと回す仕組みが必要だし、部は経営意識と市民意識と協働意識を持ってやるような、そんなものをつくっていただくと、非常に改革がスピーディーで、短期間で成果が出るかなと思ったのだけでも、この文章だと、そういう立体的なイメージが出てこないんだよね。ただ、さっき行政経営の仕組みをつくと書いてあるのですか、行財政改革大綱では、三橋副委員長何か言っていましたね、ちらっとさっき行革の文章を言っていましたでしょう。行政経営をつく

ると言っているのですか。

◎事務局 目的がどこにあり、事後的行政経営の確立を図りということかなと思うのですけど。

◎三橋副委員長 市民満足度の向上を目指す。

◎淡路委員 その文章。

◎三橋副委員長 市民協働、公民連携等を基本原則として自立した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指す。

◎淡路委員 相当、小金井市、付加価値を出せる行政体をつくらないと、今までやってきたことも非常に看板倒れになるところもあるので、そういう意味で、別に私はトップダウンが悪いとか、いいとか言っているのではなくて、やっぱり方向をしっかりと、総意を酌み取って出せる全庁の経営の仕組みも必要だよ。でも全庁の経営の仕組みは方向だけだから、実態は各部局が自分たちの提供している行政サービスにふさわしい部内体制をつくって展開していかないと、結局ここから出ていかないから、そんなことがどこかで彷彿しているのいいかなと思って、この全体最適化の推進のところ、リーダーシップと執行体制の充実と入れたのだけどね。

◎五十嵐委員 私、淡路委員の意見は良いと思うんですけども、この文章が行革の文章とどこが違うのか、どこが引かかるのかというのがここです。これが基本計画にあって、その行革の文章のところという意味ですよ。懸念しているところが、よくわからない。

◎事務局 ずれたときに、どうするかわからない。

◎武藤委員長 そこは、行革担当に見てもらって、経営はだめですか聞いてみては。

◎淡路委員 何が悩ましいところなの？ だって、こっちのほうが上位じゃない。概念としては、計画の上下ではなくて、この表現のほうが上だよ。さっきおっしゃったの、その中の飽和したのも一つだよ。だから、関連しているんじゃないの。うまく関連しているんじゃない、逆に。リーダーシップが意思決定のスピリットですね。執行体制の充実の一つにフラット化があるし、部局経営は入ってないけど。

◎事務局 とりあえず検討していくということ。

◎淡路委員 でも、そしたら、ココアだよ。経営体制をつくらなければ、今までやってきた協働とか、市民ニーズの把握を政策に反映させて、いい市を回すとか、その辺が極めてばらつくよ。

◎三橋副委員長 多分堤さんが納得しないと、向こうに行ったときに反対意見が出てくると思うんです。

◎事務局 反対意見というか、別途検討しているところなので、同じ意味だと、それでいいよと単純に合意されるだけだと思いますけど。

◎三橋副委員長 同じなら、それでいいよと。

◎事務局 よくよくは行革で考えているところあるよ。それは動かさない。同じものだと解釈すると言ってくると思う。

◎淡路委員 そういうことね。

◎事務局 同時に別個に策定しているものだから。

◎淡路委員 実際、それは受託なのね。

◎事務局 総統合を図るなら本部で検討を図るとかあるのですが、行革の対面への意見がタイトなものですものだから、そうすると、ちょっと知恵があると、こちらの趣旨と向こうの意思がうまく組み込めるのかなと思って、そこで、うーんと思っていたのですが、それも含めて共通定義するならして、細かく見えると違うように見えても、目指しているところはリーダーシップと、庁内の意思決定の迅速化にはリーダーシップが不可欠だという意味では、根は一緒なはずなんだからということですので、その調整を図りたいですけども、悩ましいんですけども。

◎武藤委員長 そういうことだったら、2の計画の推進の2のところは、そちらにお任せするとやっておかないと、2本立てでやって、違った方向性が出てくるとまずいですよね。

◎三橋副委員長 でも、やっぱりそこら辺が整合性を図るところが我々の、まさに淡路委員の今の意見を含めて、全体的にどうするかということがこの基本計画だと思うので、丸投げというのだったら、他の事業も全部個別計画があるので、それを吸い上げてつければいいという話ですよ。

◎武藤委員長 でも、やっぱりそこは個別の計画をちゃんと取り込むことが重要かなと思いますね。

◎淡路委員 というよりは、どっちが小金井市民にとって、よりいい経営再生づくりかというところなのですよ。今、堤さん内部のことを言ったけども、我々はちょっと違いますよね。決していいとは思ってないんだけどね。

◎三橋副委員長 多分、行革の審議会も自分たちの議論で決めていますから。

◎淡路委員 そうか、向こうもいるんだね。

◎事務局 そうでなければ、同じ行政として市議会の意向を踏まえて、ご意見はいただいていますということもあるんですけど、そこ、ちょっと悩ましい点ですね。そうはいっても、方向性は同じ部分だと思いますので、それを説明して調整を図っていきたいと思います。

◎武藤委員長 では、そうしてください。

◎事務局 すみません、長くなりまして、申し訳ありません。

◎武藤委員長 行政評価のところは。

◎事務局 これは、そのまま来ていたので施策評価という言葉は直接的に出すかは置いておいて、行政評価を見直して、成果指標に基づく評価の仕組みがなければいけないというところではありますし、あと行財政改革の観点からも行政評価の見直しが必要である。そもそも制度をつくったときに、施策評価が課題であるという部分もあった上で見直しが必要であるというふうになっていますので、趣旨を踏まえて調整させていただきたいと思います。

こっちはほうは、そんな多くないかなと。

◎淡路委員 特に、チェックアクションのところなので、チェックはいいのだけでも、アクシ

ョンに結びつかないと評価のための評価になるので、次計画への早期反映、ここはやっぱり大事だと思うのです。

◎事務局 そこは結構動かないといけないな。

◎淡路委員 これがうまくいってないから、1年必ず空白を置いてしまって、非常に政策の反映が遅いということになるので、ここは力を入れてやっていただければいいかなと思いますけどね。

◎武藤委員長 時間の関係で、2時半になりましたから、あと30分。

◎事務局 確認ですけど、次計画でなくてもいいんですね。施策評価レベルはそうなんですけど、事務事業評価レベルとかだと毎年の事業への反映ということになるのですね。

◎淡路委員 そちら辺はお任せしますから。

◎武藤委員長 では、計画のところですが、三橋さんからの提出意見がありますね。では、ちょっと説明をお願いします。

◎三橋副委員長 計画のところ、一つは99、100ページの庁舎の話が出ていると思います。庁舎のところは、個人的にはそんなにここで議論するというふうには思っていないのですが、ただ一方で、たくさん意見が懇談会でも出ましたし、市民フォーラムでも出てくるというふうに予想されますので、我々の中でどういう立場で、どういう趣旨でというところは、固めなければいけない。あとはここに書いてある文言です。ちょっとした文言が結構ポイントになってくるので、確認なのですが、まず99ページのほうが、「懸案事項になっている庁舎の建設についても、計画的行政の基盤内部にあるため、早期に方向性を打ち出すことが必要です」ということで、「計画的行政の基盤となるものであるため」という表現の仕方をしてるなというところなんです。

一方で、100ページのほうなのですけれども、前回、懇談会の中では市民参加という表現を入れたらどうかという話が出ているので、「市民参加による新庁舎建設基本構想を踏まえる」と。それはそれでわかります。

あとは、「行政サービスの中核となり、市民交流の場ともなる新庁舎の建設を続ける」と。ここで、あえて「市民交流の場」という表現を入れていると、僕これは必要だと正直思いますが、一方で防災の拠点だとか、庁舎に必要な話は幾つか項目があると思うのです。そういう中で、こういう表現になったところの背景とか、ここに出てくる言葉の趣旨というのを一応確認しておきたいなということが、今日の99、100ページのところでの質問趣旨です。あと、もう1個は、(3)の主な事業の取組の中にも、1の(3)のポツの一番最後ですね。課題別計画というのがあるのですが、その課題別計画というのは、(4)に出ている重点プロジェクトと同じなのか、違うなのか、よくわからなかったの、別なものなのか、同じものなのかを見て、どういうふうな書き方をしているのかを教えてくださいという質問です。

◎武藤委員長 それは説明できるでしょう。

◎五十嵐委員 庁舎について良いですか。

◎武藤委員長 では、庁舎のですか。はい。

◎五十嵐委員 それが懸案事項になっている部分ですけれども、早期に方向性を出していくというのは、それはそれでいいのかなと思うのですが、次の6ページについて、私が文章の中で、やはり気になったのは、「推進していきます」という最後の新庁舎の建設のところ、「計画を推進します」というところですが、こんなふうに前期の5年間の中でできるのかというのは、確かに今、庁舎建設がかなり庁内で問題になっていて、20年間ずっと庁舎建設でもめているというのは確かにあるんですけど、私の推理なんですけど、あまり小金井市は庁舎の建設にそんなにエネルギーとお金を出してこなかったのですね。というのは、やっぱりそれ以前にしなければいけないことが多くて、市民生活に直接関わる政策をメインにやってきたのに、庁舎の建設というのは、どちらかというと後になるような傾向があったなと思っているのです。私としては、それはやむを得ないと思っています。逆に、それでいいのではないかという思いもあるのです。それか、駅前の市役所というのかなり問題になっているのですが、駅前市役所も、もともとは市役所を建てたいという思いよりも、むしろ市役所を建てたいというよりも再開発をやりたいというのが第一目標なものですから、だから決して市役所を新しくしようと同じ意図したものではないのです。そういう背景を考えると、財政のことと関係してはくるのですが、すごくゆとりがあれば、それは新庁舎の建設もいけれども、だけちょっと35年ぐらいの間で、そういうゆとりが果たしてできるだろうかというのは、かなり疑問だなと思う部分と、それ以前に、まだまだ財政の話もありますけれども、図書館とか自治会館とかということのほうが、市民の希望としては高いのではないかという思いがあります。そういうことを考えると、ちょっとここで計画的に推進しますと言っていいのかなと思うのです。

それで、これからの議論になると思うのですが、例えば駅前なのか、蛇の目なのかという議論のあるときに、今ある第2庁舎を買い取ればいいのかという議論も今まで議会の中にはあったのです。だから、どれが一番効率的かということを含めて、かなり未知数があるなという中で、新庁舎の建設を推進しますというのは、ちょっと冒険だなと。

◎長期総合計画等担当部長 庁舎の部分ですけれども、100ページのところの庁舎の建設で、第3次と違うところが、最初の「市民参加による新庁舎建設基本構想を踏まえ」というのが3次には載ってなくて、それから2行目の「計画的に推進します」の「計画的に」が入ってなかったのです。今、五十嵐委員がおっしゃったように、現在、第2庁舎ということで、平成5年から借りていました。もともとは10年間で基金を貯めて、用地を買って、蛇の目のところに建てようということを書いていたわけですが、平成12年3月の段階で、市長のほうが方針を出しまして、再開発を押し出したことと、リースの庁舎を早く改修をしたいということもあって、再開発の中で庁舎を取得していきましようという方針にしました。

ただ、現実問題としては、もともと再開発の中で成り立つという議論は、あまり立っていない、成り立たなくなっていますので、去年の5月の段階で、基本構想（案）をつくってスケジュール立てていきましようということで、基本構想をつくと同時に、審議会の中でも庁舎の

建設の検討委員会が出来ています。それで、現時点での考え方では、22年度ですけれども基本構想をつくって、その中で建設の場所についても含めて市民の方のアンケートをとりながら、市民参加、市民検討委員会の中で構想案をつくっていただきましょうということになっています。

その基本構想の中には、当然、場所もそうなのですが、財政的なものも含めてスケジュール、建設のスケジュールも一緒につくっていかうということになっていますので、「計画的に」という部分は入っているものと、新庁舎基本構想を踏まえてという部分が入っている背景があります。

それで、行政サービスの中核と交流の場ということ以外にも、当然庁舎の機能はあると思いますけれども、その項については、どんどん追加しても、こんな書き方になるので触っていませんけれども、庁舎をつくるということについての意味としては、になるので五十嵐委員が言われたのとは変わってきています。ただ、まだ最終的に財源の問題とスケジュールについて、まだできておりませんので、そこが果たして5年の中でできるかどうかというのは、今の段階では、ちょっと今の段階では答えられないです。流れとしては、そういうことです。

◎武藤委員長 ありがとうございます。

◎事務局 すみません、もう1個、よろしいですか。「現況と課題」のところにあった計画的行政の基盤という意味なのですが、用語について良いアイデアがあれば逆にお伺いしたいのですが、要は、新市庁舎をどこに建てるか、どういう施設との、例えば複合等を含めて考えるかというのが、第2地区、それから東小金井のまちづくり事業事業用地などと密接にリンクするものなので、市庁舎に対する方向性が、ほかの施設をどうするかと、結構連動してしまっているという意味を言いたかったのです。

◎三橋副委員長 ごめんなさい。僕が言いたかったのは、基本構想では「計画的施設整備の推進及び行政サービスの充実となる調査検討計画にリンクしています」と。これの表現はズバツと入ってきたので、この表現を使えばいいかなというところで、あえて今回100ページのところでは、99ページのところでは、この表現ではなくて、第3次と同じところもあるのですが、市民交流だとか、そういうところは書かれていたので、変えていませんというあり方でいいか、それとも、今この現状においてどうするかということがあるかなということ、あと、もう一つ……。

◎事務局 ちょっとわかりません。

◎三橋副委員長 21ページです。

◎事務局 「計画的行政の基盤」という表現が突飛であるということですか、ご指摘は。

◎三橋副委員長 いやいや、そうではなくて、計画的行政の基盤というのが、要は、何が言いたいかというところ、いろんなところで同じ表現で違ったような言い方をしているので、整理して、同じであれば統一してもいいかなというぐらいな感じですね。

◎長期総合計画等担当部長 基本構想（案）ですと行政サービスの中核となる庁舎の建設。

◎三橋副委員長 そうですね。計画施設整備の推進は、これ別だということですね。

◎長期総合計画等担当部長 別ですかね。

◎三橋副委員長 なるほど。

◎事務局 文言的に、ほかに考える必要があるような気がしますけども、別です。

◎三橋副委員長 なるほど。庁舎の建設にかかってないですね。

◎長期総合計画等担当部長 かかっていません。

◎三橋副委員長 ということは、今回の基本計画であれば、庁舎の建設というのは、計画的に施設整備の推進、計画的行政の基盤になります。計画的な施設整備という意味で。

◎事務局 前提、かなめになってくる。

◎三橋副委員長 計画的施設整備の基盤というのか。

◎事務局 基盤という表現がちょっとあれなんですけどね。

◎三橋副委員長 計画的行政というと、何かぼやっとなりますよね。もっと計画的行政の基盤というと、庁舎があることによって、庁舎がしっかりすることによって行政経営を含めて基盤になっているという感じにとれましたね。施設整備の基盤という。

◎事務局 その施設整備には、当然大きい予算が伴うので、結局、計画をどういうふうに計画化して進めるのかということと、地域活性があるのだと思うのです。

◎三橋副委員長 僕はどっちかというと、五十嵐さんの2点目のほうが、より本質的というか、議論として我々の中で整備をしたところがあるのかもしれない。どういうことかということ、場所をどうするかとか、買取をどうするかとか、そういうものについては、もう新しい検討委員会でやるというのが当然というか、到底そこまで細かい話はできませんからと思うのです。ただ、向こうがやる議論というのは、まさにそういう議論であって、ほかとの整合性とか、市全体の長期計画の中でどういうふうにしていきますかという議論はここでしか出てこない話なので、では財政的な予算がつくのか、つかないのかとか、あるいは、これをやることによって、ほかのところはどういった影響がするんですかと。まさに計画的、行政の基盤だとか、そういったところですよ。というところについてはあるし、喫緊の課題なのかどうかというところ、僕自身は、これは喫緊の課題だから、これだけ皆さんが言っているのかというふうには思う一方で、五十嵐さんがおっしゃるように、庁舎の建設は、ごみやほかの政策との優先順位を考えると必要があるというのは間違いがないんですよ。だから、ちょっとそのところで、どういうふうに整理するのかというところ、言い方をどうするというのは我々の役割ではないかなと思いましたがけれどもね。

だから、表現的には、これはこれで最終的には、市民交流の場というところはこれでいいと思いますけれども、一応これでいいのだという語句の確認、この場で確認できれば、それでいいという意味合いであって、表現にそんなにこだわりはないのですけれども、ただ、我々はどこで何をどこまでやるのかという……。

◎武藤委員長 時間もありますからパッといきましょう。もうちょっと短く。あまりに解説が長い。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎武藤委員長 どうしますか、庁舎に対して。計画的行政の基盤と言っているのを、これを行政の基盤だけで、計画的行政の基盤……。計画的行政、行政の基盤であって、計画的に進めなければいけないということはあるけども、計画行政の基盤というのはちょっと。

◎三橋副委員長 計画的施設整備というふうには書いてはだめですか。

◎武藤委員長 むしろ計画的に考えてきていることだからなのですが。

◎事務局 原則として、何か別の言葉を、他の施設整備とか財政運営に影響があるということで、何か書き足すかどうかを検討させていただきたいと思います。

基盤という言葉がちょっとわかりづらいので。

◎永田委員 施設の計画的な整備をやりたいのだけでも、その根底となる施設であるという話なのでしょう。

◎事務局 ここをどうするかによっては、ほかがどこへ建つのか全然変わってきてしまうわけですよ。

◎永田委員 移設計画の根本になっているものであるという話を書けばいいわけですよ。

◎事務局 ここが決まらないと高架下が、高架下が決まらないと、まちづくり事業がドミノのように繋がっていますから。

◎永田委員 いろんな話がある。カバーするという話と。

◎事務局 それが基盤ということ。計画的行政の基盤と言われても、そんなイメージとは違うものが出てしまうので、とるのを前提に修正したいと思います。

◎武藤委員長 100ページのほうはどうですか。行政活動の中核となり、今後の市民交流の場になる。

◎事務局 これは言い方を変えると、確かに市民交流の場をとる。

◎三橋副委員長 いや、僕はそれはいいと。ここはとらなくてもいいと思いますけど。

◎武藤委員長 ただ、そういう場所が、例えば第2庁舎なんかで市民交流の場になっていますかという話だと思います。そういう場をつくらなければ、市民交流の場にはならないですよ。だから、市役所の中にそういう場所を設ける、図書館を設けるということになれば、市民交流の場と言えらると思うんだけど。ここもそうですか。市民交流の場になっていますか。

◎五十嵐委員 なってないから、逆にここに入れているんです。

◎事務局 入れたのが前計画でもそうなっているので、その方向性、特に軌道修正して、市役所は事務機能だけということにはしていませんので、まちとして、今のままとなっています。

◎長期総合計画等担当部長 まちづくりの中でも、市民自治の活動拠点、理念や方針の中でしています。

◎五十嵐委員 新庁舎には、そういうふうにしていきたいと。

◎玉山委員 そうなりうるという話ですよ。

◎武藤委員長 そうなんですよ。

◎事務局 その次の課題別計画と重点プロジェクトの関係は異なるものかという、それは全然違うものですか。課題別計画って、具体的には地域福祉計画とか、そういう基本計画、実施計画のもとにある一つ一つの計画のことを言っているのです。

◎武藤委員長 分野別計画というわけですか。

◎事務局 そうです。又は、特定法に基づいて努力義務とか、又は策定義務が課されている。

◎武藤委員長 それでは、淡路委員からも意見が出ていると思うんですが。

◎事務局 前者については、おっしゃるとおりということで。

◎淡路委員 それ大事なのよ。これ、基本姿勢のところ。

◎事務局 はい。これは書かないと貫けないということになりますので、そうすれば基本構想だけの基本姿勢になってしまいますから。

◎淡路委員 そうそう。これを徹底していれば、出てくるこれ、もっとユニークだったかもしれないね。それはクリアですね。次の計画のとき、やってください。

2段目です。計画目標を設定し、現場では達成状況を公表しますというのと、その下、行政評価の活用などにより、市民の視点に立った成果重視の行政運営を行い、計画の方針に反映しますと。これは一緒にしたほうがいいのではないかという形でまとめたということですね。そんな形で、こんな訂正をしたらどうかという形で下の文章を書きましたから、参考にしてください。「迅速の」を入れたというのと、ちょっと線を引いてないのですが、行政経営の「経営」を入れたというところがありますから、そこをちょっと見て、文章の検討に参考にさせていただければいいかなと思います。

◎事務局 参考に検討させていただきます。

◎淡路委員 委員長、そういうところでどうですか。

◎武藤委員長 はい。では、それは検討してもらって。

◎三橋副委員長 直近の定義のところは、まちづくりの基本姿勢だけでいいのですかね。ほかにも基本計画、あるいは施策の大綱とか、あるいは市民ニーズとか社会潮流とか、そういったところとかを踏まえてとか、そういったところは、あえてまちづくりの基本姿勢だけでいいということでもいいのかということとは。

◎淡路委員 これを言うと、全部なっちゃうんだよね。将来像もそうだしね。

◎事務局 理解は間違っていたらご修正いただきたいのですが、基本的に施策の方向性は今回の基本計画のつくり方は、できるだけ基本構想の施策の大綱をそのまま使っているぐらいですね。だから、このつくり込みに特に変化がなければ、今期も、後期5年間の部分の書き直しは入るけど、かなり基本構想の施策の体系は踏襲されるということになっております。その上で、審議会で何回か指摘を受けたのは、必ずしもまちづくりの基本姿勢が貫かれてないのではないかということなので、その部分を入れるということかなと思うのです。

◎三橋副委員長 今出てないから、あえて入れます。そういうことです。

◎事務局 そこまでやると、事務局は非常に苦しいのですけれども、これを貫くものとして強

調しよう。ほかもすべて基本構想は踏まえられなければいけないのが前提になるのですけれども、もちろん。

◎三橋副委員長 だけど、基本計画の目的のときに、どういうふうに言うかと思っている中で、基本構想の将来像を実現するとあえていうか、あるいは基本構想のようにぼやっとした形にするかとか、ちょっといろいろ考えたのです。だから、あえてまちづくりの基本姿勢だけ出ると、これでいいのかなというふうに思っただけなのですけど、あえて、そういったような趣旨があるのであれば、入れたからといって何が違う、違わないという話ではないと、これだけだから、そこがちゃんときちんと答弁できるとか、話がちゃんとできるのであればいいと思いますけど。

◎事務局 違和感なくすんなり受け入れたんですけど。

◎淡路委員 私の意見もそうです。政策体系は合っているのです。形は合っているんだけど、3つの市民ニーズと協働と整合性というところが、なかなか、各担当さんが出してくる個別の重点施策とか、ここに盛り込まれていないので、そこは再度見直してやっていただきたいというので書いたつもりですからね。

◎事務局 淡路委員の意図としては、もちろん今後の24日に出すものも踏まえて見直してほしいけれども、後期においては当初からの課題だということから、ここに象徴的に書いておく必要があるということですね。

◎淡路委員 短い期間で入れられる文章があれば入れていただきたいのですけれども、それはちょっと難しいところもあるので、この基本姿勢だけは反映させていく。これから、これは展開しますから、具体的に5年間やるわけですから、そのとき、また書き改めていただいてもいいのですよ。しかし、ここでちゃんと訴えておかないと、その3つの条項が欠けるので、そういう意図も入れていったということですね。

◎三橋副委員長 こっちで将来像とか、市の特徴とか課題というのも、まだちゃんと踏まえられてないなという思いがあるので、その部分についても入れるべきだなというふうに個人的には思いますけども、あえて長々となるので。

◎淡路委員 将来像を検討してもいいかもしれませんね。委員長も言っているから、3つね。子育て、きずな、検討していただくといいかなと思います。

◎武藤委員長 では、最後、財政にいきましょう。これも三橋さんと淡路さんの二人から出されていますね。ざっと説明してください。

◎三橋副委員長 この項は、101ページ、細かいのですけれども、「バブル時代の過大な公共投資」という表現です。「過大な公共投資」と言っているのかどうかというところで、行政が作る文章という中で、ちょっとどうかなというところなんです。とりあえず後で議論になったときに理由は言います。

あとは、都市基盤整備事業の推進と税収構造の改善は、これまでもうたわわってきたので、現状におけるその具体的な内容とか効果についての実体というのはという確認です。

あとは、103ページの3の(2)ですけれども、負担金補助については、前回町田委員から前回ご指摘があったと思うのですけれども、市民が利用しやすく、かつ公平・公正な制度づくりを目指してほしいというところがあったので、「定期的検証を行い、透明性を高め、市民から利用しやすい方策を検討します」という形で、これは具体的に何をやるかといえ、なかなか難しいところはあると思うのですけれども、書いてみました。

◎**淡路委員** 私も、かぶってますよ、一つね。一つ、私のほうです。(1)のほうです。これは審議会でも言ったことなので、再度確認という形で、1行だけでは不足するので、審議会で述べたことを再度参考にしていただきたい。財政目標とか、財政規律という要素が入っているかどうかという形で、これは審議会で提案したものを見ていただければいいかなと思います。

下のは、これは三橋さんと同じです。これは何を指すのかという形でお教えいただきたいということです。

◎**三橋副委員長** 僕は何を指すのかわかっているのですけど、実体はどうなっているのかなと。

◎**武藤委員長** 最初の「過大な公共投資」。

◎**事務局** 結論から言うと、持ち帰って検討したいというところなのですけど、担当者として思うのは、小金井市において過大な公共投資を行い、それが財政破綻になったのかと。財政破綻に強く結びついたのでという、むしろそうではないという声が聞こえそうな気がいたしますので、ちょっと考えさせていただきたいと思います。あと、バブル時代というのもありますけども。

◎**武藤委員長** これは、でも自治体が出てきましたという夕張のことを言っているわけですよ。

◎**事務局** そうです、多分。

◎**武藤委員長** 小金井の話ではないですよ。

◎**事務局** あと、国の観光政策、それも施策ですけど、右肩上がりの税収構造とかを前提とした前回のやり方をそのまま続けて、立ち直れないで財政破綻が出てきたと。自治体も破綻する時代に入ったと、後段は生かしたいものですから、これだと公共投資だけに目がいってしまうので、そこは考えさせていただきたいのですけれども。

◎**三橋副委員長** 「過大」という言い方自体が、何に比較して過大なのかというところが、まずあるかなと。政策の誤りという観点から言うと。

◎**武藤委員長** それをやると、ほんと長くなってしまいうからやめましょう。ちょっと検討してもらいましょう。

◎**事務局** どういうふうにしたらいいと、結論として。

◎**三橋副委員長** もうとってしまえばいいと思います。

◎**武藤委員長** だから、「過大な」ととればいいんですよ。「バブル時代の公共投資などの影響から立ち直れず」では変だよ。これ夕張でしょう、破綻をしたというのは。

◎**事務局** はい。

◎武藤委員長 そこまではある程度書いてもらってるんですよね。夕張のことをどう説明するかでしょう。

◎三橋副委員長 やっぱり右肩上がりの経済が終焉する中で、財政破綻する自治体も出てきていますとか、そういった感じの。

◎武藤委員長 そう、さらっと。

では、次のところの102ページのところ。財政規律とか、そういう話を加えるというのは前回の審議会で淡路委員がおっしゃったことですよね。

◎淡路委員 それは入っているというような答弁だったと思ったんだけどね。ほんとうにそうですかということを確認したいだけです。

◎武藤委員長 いいですか、このところ。

◎事務局 どういう答えを求められているのかわからないですけど、この安定した財政運営の確立というのは、新しく追加した計画の分類なのでしょうか、小分類。前までは、現行計画では、歳入と歳出としか書いてないので、実態としてはフレームもやっているのですが、そういうのははっきり、どうやって歳入、歳出とか、そのほか債務のバランスをとるかという観点の記述がなかったので、そこを追加しているということになります。

◎淡路委員 私が委員会で出したのがありますでしょう。このことが入っているということを入っているのと入っていないの確認していただければいいのですよ。ここには財政目標とか、財政規律に関する方針（案）含まれるのですか。運営ですから、あるスタンダードがあって、それをうまく回しますよという内容だと思うのです。この財政計画の中に、こういう指標の設定も含まれるのかな。

◎長期総合計画等担当部長 その設定はないです。

◎淡路委員 そうすると、財政計画にはどういう方針で、どういう目標を設定してやるのですかというようなことは、どうするのかなど。

◎長期総合計画等担当部長 要するに、経常収支比率とか、そういった部分については、第3次行革のほうに出ているんですよね。ですから、行革のレベルにそれは入っているのです。基本計画のレベルでは、フレームの中という、財政計画の中には、それは書くことはないです。だから、含めるということになると……。

◎淡路委員 入れるか。それと、これの具体的な施策というのは行財政改革と財政計画のほうになるということですよね。具体的に、ではどういうことをやっているのですかといった場合、行財政改革で書いている財政目標、そこに基づいた財政計画でという話があるということになるのですね。

◎長期総合計画等担当部長 はい。

◎淡路委員 この文章、ちょっと検討していただいて、もしこういう財政目標を設定しとか、こういう財政規律に基づいた方針に基づいてやるということが、もし入れば、ちょっと入れていただければいいし、中期計画展望に立った財政計画の中に、その全部が入るということであ

れば、それはそれでいいかなと。

◎事務局 わかりました。

財政上の原則みたいなのがあれば、ここに書くべき。

◎淡路委員 財政目標とね。

マネジメントするとき、目標がないと動かないと思うのだけれども、それが全部財政フレームの中に入っていればいいかなと。

◎事務局 技術的には行革のほうで決めているものが多いと思うのですが、それだったら行革がふれておかないとおかしいと思うのです。これだとしてない財政計画だけで、中期的展望に立てるのかという話になる。

◎武藤委員長 最後のところ税収構造の改善。どうでしょうか。

◎事務局 こちらは、市のほうで指摘してきたことは、駅周辺の再開発区画整理事業による固定資産税と、それからもともとは法人市民税の向上を意図している。

◎三橋副委員長 多分、それは絶対言われると思うのです。毎回毎回、それ議論になっているところで、僕はわからなくて、最近議会答弁は何と答えられているのかなと思ったのです。実際、駅前がこうなっていて、改善が図られてきたのかどうかというところ。このまま出すのは、それなりに勇気というか、聞かれると思います。

◎五十嵐委員 実際、試算されたんですか。

◎長期総合計画等担当部長 第1地区については終わっていますので、1月1日現在の固定資産税の割合は六月までのですから、まだ正確な数字は出てないのですが、予算の中で検討しますので、当然従前よりも結構下がっています。

◎武藤委員長 財政計画にも昔ありましたけども、財源の大きなところですからね。固定資産税、所得税など。

◎長期総合計画等担当部長 出発点の部分では、IT関係の企業を呼び込むみたいなことは言っていました。そういう意味ではちょっと。

◎武藤委員長 スーパーマーケットね。

◎三橋副委員長 逆に、さらに、ここにまた推進し、税収構造を改善を進めますという感じで、同じような表現を入れたとして、今後はどういうことをイメージするだろうか。

◎事務局 第2地区と北口が、まだイメージがないので、そこを答えづらいのですが、既存の範囲だと、マンションとかの建設がメインになってくるかなと思うのです。あと、東小金井北口が、区画整理が終わって、道路とかが整備されますので、それに伴って地価とかが改善される。

◎三橋副委員長 税収構造の改善というので、そうすると、この構造の改善というのは、どちらかというと住民税とか法人税に集中していきますというふうになるんですね。

◎事務局 どちらも住民税ですけど、要するに個人市民税とかがあるので。ただ、小金井市は中央線沿線にあって、固定資産税も近隣市より収入割合が低いのが一つの問題点なのです。そ

こもあわせて改善をしたいということになって、法人市民税については新しい方策が出てくる気がするのですけれども。

◎三橋副委員長 できれば、今後のことというのは固定資産税を増収させていくような施策を、北口とか東の改修の中で進めていくという意味ですと言えばいい……。

◎事務局 継続して。

◎三橋副委員長 ほんとうにそれが統一的な見解であれば。

◎武藤委員長 そういう質問について、我々が全部答えられるかと、それは答えられるかな。

◎三橋副委員長 我々の中で議論したのか、してないのかというときに、「してません」という答えなのか、した上で、そういったところについて了解したという話なのかということはあると思うのです。

◎武藤委員長 それは、やはり行政に答えてもらわないといけないと思いますね。

◎事務局 今の話がフォーラムできたときは、審議会ではどういう議論がされたのかといったら、事務局からそういう説明を受けますという話になって、ほんとうのところどうかみたいな話になったら、対関係課長とか事務局のほうで答弁する必要が出てくるということなるのかなと思います。

◎三橋副委員長 会長から、我々がこれは議論する必要があるのか、ないのかということについて、ないなら、それでいいと思うし、とりあえず、こういった書いた部分について議論する、確認する必要があるのであればしなければいけないということだと思うので。

◎武藤委員長 それは議論したほうがいいのですが、時間もないですから。

◎三橋副委員長 あっ、そういうことですね。

◎武藤委員長 全部、そういう細かいことを議論したほうがいいですけど。

◎三橋副委員長 ここは、結構市民に言われるところだと思ったので。

◎淡路委員 私が問題にしたのは、要するに、実財源を増やすということはだれでもわかっているかなと思ったのですよ。例示が書いてないので、これは議論が錯綜するかなと思ったので、そんな複雑な議論は出てこないのだけど、計画自体に、これだけなぜか例示がないのです。今まで例示がたくさんあったのに。だから、ここちょっと例示を書くといいんじゃないですか。こういう事業などとか。これだけだと、市民は絶対わからないよね。

◎事務局 都市基盤整備事業というの、何を指すのかわからないし、税収構造の改善というのは具体的に何かわかりにくいことがあります。

◎淡路委員 そこは、方向性を例示として示したほうがいいのではないですか。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 それは部長も言わないでしょう。だから、そういう審議会が開催するのだけど、市の市議会というのは、審議会をバックアップする行政がいてくれないと。

◎長期総合計画等担当部長 各柱の部分の担当の課長は呼ぶ予定です。

◎武藤委員長 そうです。だから、そこは説明してもらったほうがいいですよ。

我々がいい加減な回答をするよりもいいからね。

◎**五十嵐委員** 自主財源の拡充のところ、三つありますよね。102ページの自主財源の拡充。ここ3つあるのですが、例えば前期のやつだと、最後に4項目に「法定外普通税や新たな目的外自由税などの新たな財源について調査検討をする」とあるのです。要するに、新たな財源の確保というところを、もう少し見据えてもいいのではないだろうかと思って、それこそ行革大綱の中にはないのでしょうかというのがあるのですが、あと、淡路先生が何回かおっしゃった資産の活用と整理という項目ですけど、確かに今ある資産を活用して、例えば土地があったらその上に足して収入得るとか、そういう新たな財源の確保というのは、そういう歳入を拡充するための政策とここのところの項目が合っていないような気がするのですが。もし行革大綱の中でうたわれているなら、ここに入れてもいいような気がするのですが。

◎**事務局** 現在策定中の行革大綱上、歳入の改善に当たる部分は、結論的には24年度に26万円で考えている広告収入による拡充しか見当たらないのです。税については、どういうふうに考えているかというのは、市民税課のほうを中心にプロジェクトチームを組みまして、新規課税の研究というのを行った結果、効果がないと判断するという報告書が、あがったと聞いております。それで、私が保険年金課にいたときですから、もう3年以上前の話です。その結果、だから、例えば全国的に言えば横浜市のみどり税ではないですけども、課税している例はあるわけですけども、小金井市としては、そういう方策をとらないという方向性になっていて、広告とか以外は歳出削減という行財政改革本部で行革大綱をまとめて、その項目が載ってこなかったというふうに聞いておるわけなのですが。

◎**武藤委員長** 現実的に市民税の案は、文献の中で提言があつて、皆さん考えたのだけれども、結局、横浜の場外馬券売場の新税を出そうとして、それが係争処理にかかって、戻されてということから、結構難しい。できたのは、釣り人に何か、外から来る人に税をかけるとか、ああいうのはできるので、市民に税金かけるのは、現実的に無理だと。今の政治構造では無理だというのがわかっているんで、もうほとんど新税提案がない。現実的には、もう無理なんですよね。

◎**五十嵐委員** 新税に当たって、例えば資産の活用だとか、例えば広告収入とかだけだと何か寂しい感じがしますけれど。

◎**武藤委員長** だから、徴収率アップですよ。

◎**五十嵐委員** 一緒ですね。

◎**三橋副委員長** 資産の活用ってこの前、なかったでしたっけ。前、何かできたような気がするけど。

◎**事務局** 資産の活用は行財政改革でも未利用地の売却だと言ってるんですけども、前回審議会でも御説明したと思うのですが、小金井市自体は、公有地をほとんど持っていないのです。ここ3年間ぐらいは、そういうこともあつて、新たに活用できるところは活用を図るけれども、大きくこういう活用ができる、例えば駐車場に貸し出せるとか、そういうのができてないところ

ろなのです。ちょっと、私のほう、事務局として管財課のほうに変わって、ここ3年ぐらいで売却はかなり進めてきたみたいなのです。そういうこともあって、売却での処理というのをやっていて、その結果、電柱として貸しているとか、そういうのも含めると大きく前進しているのかなと。

今後も特定未利用地とかが出てきたときには、活用か売却かを考えていくことになると思います。

◎**淡路委員** 私が審議会で言った資産の活用と整理というのは、この条項に入らないんだね。最後に、大事なのは、今持っている資産をどう活用しますかと。そこ、整理統合はどうですか。その稼働率どうですか。その賃貸とか、そういうものはどうですかというような意味で出したのだけでも。

◎**長期総合計画等担当部長** それは総務省のほうにあって、「資産活用計画の術」というのがありますので、入れる予定で、多分考えています。

◎**淡路委員** そうなんですね。わかりました。

◎**三橋副委員長** 基本計画で検討しますと、フォーラムとかから言ってきた内容ですか、前回ちょっと出しましたが、パッと言えるのが、幼児教育については前回やったということで。あとは行政経営について、事業仕分けの外部委員でも評価を出したらどうかというふうに言って、淡路委員が、一応これはいいとも悪いともありませんみたいな話しをしたうえで、基本計画でもう一回検討します、ということを一応言っていて、計画でやりますとなっています。あとは財政については、まだできていないということで、指標が出てからにしますというところと、南口の開発のところ、どうするのか、調べてほしいと言われて、協働がなってないではないかという形で言われて、それについて会長のほうから、基本計画で検討しますという話しが出ていたりとかあるのですけども、特にいいですか。検討施策というか、ある程度回答できているのかなと思いますし、あと、企業会計使用活用とは具体的にどういうことかと言われて、これも前期基本計画で検討するとなっているので、これは別にいいですねということであればいいと思うのですけども。

◎**淡路委員** 事業仕分けはいいんじゃないですか。行政評価をちゃんとやるということだけですよね。

◎**三橋副委員長** それは、この間の回答で、別に基本計画で検討となっていますけれども、これでいいんじゃないかと。

◎**淡路委員** いいと思いますね。

◎**三橋副委員長** 企業的手法についても、基本的にはこの間の会議というか、回答でいいのではないかというように。

◎**淡路委員** 財政情報のところで吸収できると思うのですよね。

◎**三橋副委員長** ですよ。

◎**淡路委員** そう。

- ◎三橋副委員長 あとは、財政のそこについては、ちょっと会長のほうで。
- ◎淡路委員 会長が何か言っているの。
- ◎三橋副委員長 市民からの意見で、「市民参加、市民協働というのは、それはそれで結構だが、去る12月12日にそれとは逆行する事件を市職員が起こしているので、審議会の皆さんでよく調べて議論に生かしてほしいし、必要であれば資料を送ります。」というふうになっていて、一応回答としては、「職員の中に市民との対話が苦手な者もあり、人材育成の観点から、意識啓発が必要と考え、すべての職員が、その市民参加・市民協働の議論を考え、まちづくりについて基本計画の中で検討して考えています」という。
- ◎武藤委員長 こんにちの市民と職員の意識。
- ◎三橋副委員長 それでいいということで、わかりました。では、それでとりあえずは。
- ◎五十嵐委員 市民も節度を持って行政の職員に対応しないと。
- ◎三橋副委員長 あとは、玉山委員が前回の審議会の中で「子供が元気なまちは発展する」ですが、そのステージとして、子どもが伸び伸びと遊び、仲間との環境をつくるための整備が必要とありますかという形で、これについてこの間やった話かなど。あと、延長保育に関して、ワークライフのバランスと観点から、この話しも出ていたので、これもいいですかね。
- ◎玉山委員 幼児教育や学童保育についても、基本計画に触れなければいけないのですか。
- ◎三橋副委員長 というのを基本計画で検討していきますと言ったのです。幼児教育については触れられています。
- ◎事務局 その意見56からの趣旨は、それを進めることが子供に優しいとは限らないという。
- ◎三橋副委員長 そうそう。
- ◎事務局 それは、答えはワークライフバランスの視点を持つということと、必要な人にサービスが提供できるような充実が必要だと、そういうことだと思うのです。
- ◎玉山委員 保育サービスのことは、色々書いてあるし、現況の課題のところでもワークライフバランスを入れて。
- ◎事務局 観点を出せと。
- ◎武藤委員長 では、よろしいですか。
- ◎玉山委員 今井委員のは。
- ◎事務局 あれば職員の市内在住率を、割合を増やすというのを入れられるかどうかというお話が。
- ◎玉山委員 それって、どういうことなのか……。
- ◎武藤委員長 結構、比率高いのですよね。
- ◎事務局 30%ですので、区部に比べれば高い。
- ◎武藤委員長 市役所の職員も、どちらかというとならぬですね。もっと誘致して来ていただくのも一つの手だから、別に3割、それは、ここに入れるかどうか検討してもらってくる。
- ◎五十嵐委員 ここに入れるのは難しいのですよね。それって縛りませんか。緑被率じゃな

いけど3割という結構住んでることになりすよね。

◎三橋副委員長 今井委員が言った理由というのは、防災機関の観点から近くにいたほうがいいのではないか、あるいは、消費の需要面とかも含めて近くが良いのではないかという話でしたけど、あとは住むところの自由とか、あるいは本来的には市に住んでほしいと思うような人を増やしていくということは大事だということも、僕は以前に心配したと思うのですが。

◎玉山委員 市の職員が住みたいまちに小金井がなればいいんですよ。

◎三橋副委員長 そうそう。

◎武藤委員長 そうですね。住みたくなるようなまちに。

◎玉山委員 引っ越してきたと。

◎武藤委員長 明日までの締め切り原稿が、延ばしてなりたってるようなところがありますので、もうそろそろ終わりたいと思うのですが、よろしいですか。

では、長い時間にわたりまして、第9回、どうもありがとうございました。これで終了いたします。

(午後3時30分 閉会)